有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2021年４月１日
（第12期）　　至　2022年３月31日

テクノホライゾン株式会社

名古屋市南区千竈通二丁目13番地１

（E23871）

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 3
３．　事業の内容 …… 4
４．　関係会社の状況 …… 6
５．　従業員の状況 …… 8
第２　事業の状況 …… 9
１．　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 9
２．　事業等のリスク …… 10
３．　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 12
４．　経営上の重要な契約等 …… 17
５．　研究開発活動 …… 17
第３　設備の状況 …… 19
１．　設備投資等の概要 …… 19
２．　主要な設備の状況 …… 19
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 20
第４　提出会社の状況 …… 22
１．　株式等の状況 …… 22
(1)　株式の総数等 …… 22
(2)　新株予約権等の状況 …… 22
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 22
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 22
(5)　所有者別状況 …… 22
(6)　大株主の状況 …… 23
(7)　議決権の状況 …… 23
２．　自己株式の取得等の状況 …… 24
３．　配当政策 …… 25
４．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 26
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 26
(2)　役員の状況 …… 31
(3)　監査の状況 …… 35
(4)　役員の報酬等 …… 38
(5)　株式の保有状況 …… 39
第５　経理の状況 …… 42
１．　連結財務諸表等 …… 43
(1)　連結財務諸表 …… 43
(2)　その他 …… 85
２．　財務諸表等 …… 86
(1)　財務諸表 …… 86
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 99
(3)　その他 …… 99
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 100
第７　提出会社の参考情報 …… 101
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 101
２．　その他の参考情報 …… 101
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 102

［内部統制報告書］

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年６月29日
【事業年度】	第12期(自　2021年４月１日　至　2022年３月31日)
【会社名】	テクノホライゾン株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野　村　　拡　伸
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地１
【電話番号】	(052)823－8551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　加　藤　　靖　博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地１
【電話番号】	(052)823－8551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　加　藤　　靖　博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	(千円)	19,398,574	19,615,664	22,357,720	26,481,026	34,521,523
経常利益	(千円)	1,110,401	1,110,393	1,384,702	2,530,307	890,555
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	764,445	646,236	1,319,582	2,144,050	343,217
包括利益	(千円)	815,575	551,869	1,310,190	2,158,325	667,205
純資産額	(千円)	5,723,493	6,221,381	7,460,933	9,335,698	9,644,551
総資産額	(千円)	17,465,807	18,634,063	21,117,697	28,973,780	31,505,512
１株当たり純資産額	(円)	424.67	461.62	553.60	692.71	715.63
１株当たり当期純利益	(円)	56.72	47.95	97.91	159.09	25.47
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	32.8	33.4	35.3	32.2	30.6
自己資本利益率	(%)	14.3	10.8	19.3	25.5	3.6
株価収益率	(倍)	14.7	7.7	5.3	7.4	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,820,282	465,103	2,050,387	1,654,062	1,029,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△307,670	△683,664	△334,174	△2,329,114	△4,585,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,599,119	546,157	1,164,037	4,014,648	△789,068
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,793,291	2,068,294	4,953,260	8,284,249	4,145,116
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	865 (139)	896 (133)	879 (125)	1,069 (119)	1,310 (196)

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

２．従業員数は、就業人員数を表示しております。

３．第12期における従業員数が第11期と比べて241名増加しております。これは主に映像＆ＩＴ事業において2021年５月にPacific Techグループ３社の連結子会社化により65名増加したこと、ロボティクス事業において2021年９月にアポロ精工株式会社の連結子会社化により36名増加したためです。

４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

５．当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年３月	2019年３月	2020年３月	2021年３月	2022年３月
売上高	(千円)	―	―	―	―	20,256,597
営業収益	(千円)	366,004	1,122,488	1,316,650	1,274,536	―
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△5,836	431,771	615,017	452,385	532,059
当期純利益	(千円)	45,368	428,081	611,177	447,073	3,835,594
資本金	(千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数	(株)	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240	21,063,240
純資産額	(千円)	5,044,218	5,415,971	5,970,832	6,216,698	9,805,341
総資産額	(千円)	10,197,504	11,080,462	15,621,044	20,104,222	28,274,851
１株当たり純資産額	(円)	374.27	401.86	443.03	461.28	727.56
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (―)	4.00 (―)	15.00 (―)	20.00 (―)	20.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	3.37	31.76	45.35	33.17	284.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	49.5	48.9	38.2	30.9	34.7
自己資本利益率	(%)	0.9	8.2	10.7	7.3	47.9
株価収益率	(倍)	247.2	11.7	11.5	35.5	2.6
配当性向	(%)	118.83	12.59	33.08	60.29	7.03
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	(名)	12 (―)	56 (3)	55 (7)	58 (7)	644 (175)
株主総利回り	(%)	352.7	159.9	230.4	515.6	336.7
（比較指標：配当込みTOPIX）	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	1,027	943	968	1,230	2,262
最低株価	(円)	218	288	351	487	571

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

２．従業員数は、就業人員数を表示しております。

３．第11期と比較して第12期の経営指標等の大幅な変動は、2021年４月１日付で当社が従来連結子会社であった株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子及び株式会社タイテックの吸収合併を行ったことによるものであります。

４．第12期における従業員数が第11期と比べて586名増加しております。これは主に吸収合併を行ったことや新規・中途採用により560名増加し、グループ企業からの受入出向者が62名増加したためです。

５．最高株価及び最低株価は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

６．東京証券取引所の再編に伴い、2022年４月４日より当社は東京証券取引所スタンダード市場に移行しております。

７．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

当社は、2010年４月１日に㈱エルモ社と㈱タイテックが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
2009年10月	㈱エルモ社及び㈱タイテックは、両社の株主総会の承認を前提として、株式移転による共同持株会社の設立に合意。本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「共同持株会社設立に関する契約書」を締結。
2009年12月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法によりテクノホライゾン・ホールディングス㈱を設立し、両社がその完全子会社になることについて決議。
2010年４月	両社が株式移転の方法により当社を設立。当社普通株式を㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場。
2010年４月	光学機器の販売を目的として、フランスにELMO Europe SASを設立。
2010年12月	光学機器の販売を目的として、中国に北京艾路摩科技有限公司を設立。
2011年１月	電子機器の開発・製造・販売を目的として、中国に泰志達(蘇州)自控科技有限公司を設立。
2011年７月	㈱タイテックの情報通信機器部門を新設分割し、㈱ファインフィットデザインを設立。
2013年７月	㈱東京証券取引所と㈱大阪証券取引所の統合に伴い、㈱東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場に上場。
2016年４月	㈱エルモ社が㈱ファインフィットデザインを吸収合併。 ㈱ＳＵＷＡオプトロニクスが㈱中日諏訪オプト電子に商号変更。
2017年11月	㈱タイテックが㈱ケーアイテクノロジーの株式を取得し子会社化。
2018年５月	㈱タイテックが㈱アド・サイエンスの株式を取得し子会社化。
2018年８月	㈱エルモ社が㈱ケイグランデ（現・㈱エルモケイグランデ）の株式を取得し子会社化。
2018年12月	㈱エルモ社が㈱ブイキューブの電子黒板サービス事業を譲受。
2019年６月	㈱タイテックが㈱エムディテクノス（現・アインド㈱）の株式を取得し子会社化。
2020年３月	㈱タイテックが新光技研㈱の株式を取得し子会社化。
2020年３月	㈱タイテックがアイ・ティ・エル㈱の株式を取得し子会社化。
2020年５月	㈱タイテックが㈱ブルービジョンの株式を取得し子会社化。
2020年７月	㈱エルモ社がESCO Pte. Ltd.の株式を取得し子会社化。 ㈱タイテックが㈱ファインシステムの株式を取得し子会社化。
2020年９月	光学機器の製造を行うELMO Industry（Thailand）Co.,Ltd.の清算を決議。
2020年10月	テクノホライゾン・ホールディングス㈱からテクノホライゾン㈱へ商号変更。
2020年12月	北京艾路摩科技有限公司の清算及びESCO Audio Visual Pte. Ltd.（ESCO China）へ事業移管を決議。
2021年１月	㈱エムディテクノスが新光技研㈱を吸収合併。 泰志達（蘇州）自控科技有限公司が泰志達智能科技（蘇州）有限公司に商号変更。 ㈱ブルービジョンが海外子会社BlueVision Europe Limitedを設立。
2021年４月	当社が連結子会社の㈱エルモ社、㈱中日諏訪オプト電子、㈱タイテックを吸収合併。
2021年５月	当社がPACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.、PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.及びPACIFIC TECH（THAILAND）CO.,LTD.の株式を取得し子会社化。
2021年６月	当社が㈱市川ソフトラボラトリーの株式を取得し子会社化。
2021年９月	㈱エムディテクノスがアインド㈱に商号変更。 当社がアポロ精工㈱の株式を取得し子会社化。
2022年３月	当社がアジア㈱の株式を取得し子会社化。
2022年４月	㈱東京証券取引所の市場区分の見直しにより、㈱東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行。

３【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社22社及び持分法適用関連会社１社（2022年３月31日現在）により構成されております。当社は社内カンパニー制※を採用し、属する子会社及び関連会社とともに事業活動を行っております。

当社グループの事業は「映像＆ＩＴ」及び「ロボティクス」に区分され、事業区分に属する商品の開発・製造・販売活動を主な事業内容としております。

※社内カンパニーは以下のとおりです。

① エルモカンパニー（映像＆ＩＴ）

② ファインフィットデザインカンパニー（映像＆ＩＴ）

③ タイテックカンパニー（ロボティクス）

当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業区分	事業内容	主な関係会社
映像＆ＩＴ	エルモカンパニー及び関係会社が国内で書画カメラ（実物投影機）、電子黒板、監視カメラなどの光学機器の開発・販売を行い、Elmo USA Corp.(米国)及びELMO Europe SAS(フランス)が国外で販売を行うほか、ESCO Pte. Ltd.が国外でＡＶ機器およびシステムの販売・設置工事を、Pacific Tech Pte. Ltd.が国外でセキュリティソフトウエアの販売や保守などを行っています。 また、ファインフィットデザインカンパニー及び関係会社が光学ユニット、業務用車載機器、医療機器、その他の精密光学部品の開発・製造・販売を行うほか、東莞旭進光電有限公司が中国で樹脂成型部品等の製造を行っております。	Elmo USA Corp. ELMO Europe SAS ESCO Pte. Ltd. PACIFIC TECH PTE.LTD. 東莞旭進光電有限公司
ロボティクス	タイテックカンパニー及び関係会社が国内でロボットコントローラや工作機械用ＣＮＣ(コンピュータ数値制御)装置、自動はんだ装置などのＦＡ関連機器の開発・製造・販売を行うほか、泰志達智能科技（蘇州）有限公司が中国でＦＡ関連機器の開発・製造・販売を行っております。	泰志達智能科技（蘇州）有限公司 アポロ精工株式会社

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

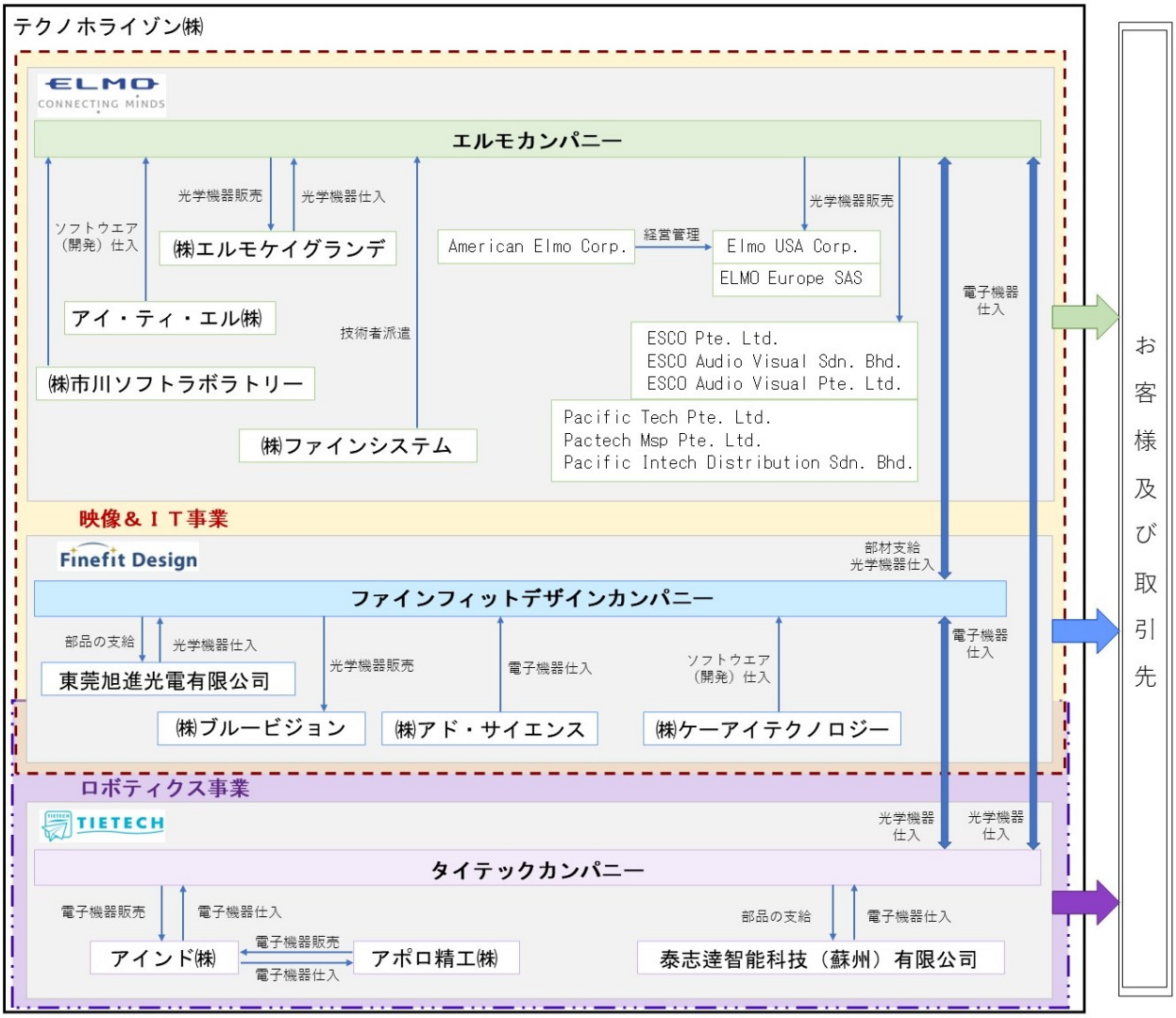

（注）連結子会社のELMO Industry（Thailand）Co.,Ltd.及び北京艾路摩科技有限公司は清算中であることから、事業系統図には記載をしておりません。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク州	609千 米ドル	映像＆ＩＴ事業 （米国販売子会社の経営管理）	100.0	役員の兼任等・・・有
Elmo USA Corp. （注）２，３	米国 ニューヨーク州	2,000千 米ドル	映像＆ＩＴ事業 （光学機器の販売）	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd. （注）５	タイ バンコク都	18,000千 タイバーツ	映像＆ＩＴ事業 （光学機器の製造）	100.0	役員の兼任等・・・有
ELMO Europe SAS	フランス パリ市	1,150千 ユーロ	映像＆ＩＴ事業 （光学機器の販売）	100.0	
北京艾路摩科技有限公司 （注）５	中国北京市	5,000千 人民元	映像＆ＩＴ事業 （光学機器の販売）	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱エルモケイグランデ	東京都千代田区	12,500	映像＆ＩＴ事業 （光学機器の販売）	100.0	役員の兼任等・・・有
アイ・ティ・エル㈱	東京都千代田区	100,000	映像＆ＩＴ事業 （ソフトウエアの開発）	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱ファインシステム	名古屋市南区	18,000	映像＆ＩＴ事業 （ソフトウエア開発、技術者派遣）	100.0	役員の兼任等・・・有
ESCO Pte. Ltd.	シンガポール	2,836千 シンガポールドル	映像＆ＩＴ事業 （ＡＶ機器・システムの販売・設置）	100.0	役員の兼任等・・・有
ESCO Audio Visual Sdn. Bhd. （注）２	マレーシア セランゴール州	2,000千 マレーシアリンギッド	映像＆ＩＴ事業 （ＡＶ機器・システムの販売・設置）	100.0 (100.0)	
ESCO Audio Visual Pte. Ltd. （注）２	中国上海市	1,023千 人民元	映像＆ＩＴ事業 （ＡＶ機器・システムの販売・設置）	100.0 (100.0)	
PACIFIC TECH PTE.LTD.	シンガポール	1,000千 シンガポールドル	映像＆ＩＴ事業 （ＩＴ機器、ソフトウエアの販売）	100.0	役員の兼任等・・・有
PACTECH MSP PTE.LTD.	シンガポール	10千 シンガポールドル	映像＆ＩＴ事業 （ＩＴ機器、ソフトウエアの販売）	100.0	
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	1,025千 マレーシアリンギッド	映像＆ＩＴ事業 （ＩＴ機器、ソフトウエアの販売）	100.0	
㈱市川ソフトラボラトリー	千葉市美浜区	82,000	映像＆ＩＴ事業 （ソフトウエアの開発）	100.0	役員の兼任等・・・有
東莞旭進光電有限公司 （注）３	中国広東省	750,550	映像＆ＩＴ事業 （樹脂成型部品等の製造）	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱アド・サイエンス	千葉県船橋市	30,000	映像＆ＩＴ事業 （電子機器の輸入販売）	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱ケーアイテクノロジー	横浜市港北区	10,000	映像＆ＩＴ事業 （ソフトウエアの開発）	100.0	役員の兼任等・・・有
㈱ブルービジョン	横浜市港北区	90,000	映像＆ＩＴ事業 （光学レンズの研究・開発・製造）	81.1	

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
泰志達智能科技（蘇州）有限公司 （注）３	中国江蘇省	310,000	ロボティクス事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0	役員の兼任等・・・有
アインド㈱ （注）６	愛媛県西条市	10,000	ロボティクス事業 (電子機器の設計、製作)	100.0	役員の兼任等・・・有
アポロ精工㈱	静岡県御殿場市	99,200	ロボティクス事業 (電子機器の製造・販売)	100.0	役員の兼任等・・・有

（注）１．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．議決権の所有割合欄の（　）は間接所有割合で、内数で記載しております。
３．上記子会社のうち、Elmo USA Corp.、東莞旭進光電有限公司及び泰志達智能科技（蘇州）有限公司は、特定子会社に該当いたします。
４．有価証券報告書提出会社及び有価証券届出書提出会社はありません。
５．ELMO Industry（Thailand）Co.,Ltd.及び北京艾路摩科技有限公司は清算手続き中です。
６．2021年９月１日付で㈱エムディテクノスはアインド㈱に商号を変更しました。
７．上記の他に持分法適用関連会社１社ありますが、重要性が乏しいため記載しておりません。
８．2021年４月１日付で当社が従来連結子会社であった㈱エルモ社、㈱中日諏訪オプト電子及び㈱タイテックを吸収合併しております。
９．2021年６月15日付で従来持分法適用関連会社であった南陽南方智能光電有限公司の株式の一部を売却したことから、同社は持分法適用関連会社ではなくなりました。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映像＆ＩＴ事業	1,057　(157)
ロボティクス事業	253　(39)
合計	1,310　(196)

(注) １．従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は(　)内に年間平均人員を外書で記載しております。

２．従業員数には当社の執行役員を含んでおりません。

３．従業員数が前連結会計年度末と比べて241名増加しております。これは主に映像＆ＩＴ事業において2021年５月にPacific Techグループ３社の連結子会社化により65名増加したこと、及びロボティクス事業において2021年９月にアポロ精工㈱の連結子会社化により36名増加したためです。

(2) 提出会社の状況

2022年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
644　(175)	44.6	1.0	5,014

セグメントの名称	従業員数(名)
映像＆ＩＴ事業	575　(148)
ロボティクス事業	69　(27)
合計	644　(175)

(注) １．従業員数は就業人員数(当社からグループ会社を含む社外への出向者を除き、グループ会社を含む社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は(　)内に年間平均人員を外書で記載しております。

２．従業員数には執行役員を含んでおりません。

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４．平均年齢、平均勤続年数並びに平均年間給与については、グループ企業からの受入出向者は除外して計算しております。

５．従業員数が前連結会計年度末と比べて586名増加しております。これは主に2021年４月１日付で当社が従来連結子会社であった㈱エルモ社、㈱中日諏訪オプト電子及び㈱タイテックを吸収合併したことや新規・中途採用により560名増加し、グループ企業からの受入出向者が62名増加したためです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念である『グローバルな「人と社会」に貢献する』の達成に向けて、核となる「映像＆ＩＴ事業」及び「ロボティクス事業」、それを展開させるための「マーケティング力」及び「プロダクト開発」の強化に力を入れ、さらなる「グローバル化」に取り組んでまいります。

また、運営の基本原則として「コンプライアンスの徹底」「顧客満足に徹すること」「公正かつ透明な事業活動を行うこと」などを実行してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、『グローバルな「人と社会」に貢献する』企業理念のもと、引き続きコア技術と強いマーケティング力をもってグローバルな事業展開を推進してまいります。

グループ内シナジーを発揮するために、コア技術の「映像＆ＩＴ」及び「ロボティクス」を活用した共同研究開発活動を精力的に進めることで企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開し、「ベンチャー企業の機動力」と「大手企業の力強さ」を兼ね備えた他社にはできないことに取り組む企業体とすることで、グローバルな「人と社会」に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業成長及び企業価値を測る指標として当社が重視している経営指標は、会社の本業の収益力を示す代表的な指標である売上高営業利益率と株主資本の効率化を測る代表的な指標である自己資本当期純利益率とし、その向上に努めております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、世界的な半導体不足や為替変動、原材料価格の高騰のほか、更にはウクライナ情勢の長期化による世界的なサプライチェーンの混乱が予想されるなど、不確実性の高まりによりますます厳しくなっていくものと予想されます。このような状況に適切に対応するため、当社はグループ企業を含めた積極的な組織最適化などを実施しております。また、更なる事業強化を通じて経営体質を強化するために積極的なＭ＆Ａを実施しております。

また、「映像＆ＩＴ」及び「ロボティクス」を活用して「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」の重点４市場に商品・サービスを展開しつつ、新たな市場価値創造をすることで事業を発展させ、グローバルな「人と社会」に貢献してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種の進展や各国の経済対策により、経済活動は持ち直していくことが期待されます。一方で、変異株の出現等の不安要素もあり、社会や経済活動は、ニューノーマル（新常態）へと移行すると思われます。

半導体不足や為替変動、原材料価格の高騰などのリスクがあるものの、このような社会の変化のもと、当社グループではビジネスのチャンスは広がっているととらえ、「映像＆ＩＴ」及び「ロボティクス」技術を磨き、お客様に様々な製品やサービスを提供してまいります。

具体的には、以下に掲げる経営課題に取り組んでまいります。

① 事業の強化及び買収先企業のシナジーの追求

1) 「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」を重点市場とし、「映像＆ＩＴ」及び「ロボティクス」を活用して企業や人々に役立つ商品・サービスを積極的に展開してまいります。

2) 映像＆ＩＴ事業では、ＩＣＴ（Information and Communication Technology）教育機器への関心と、企業におけるＤＸ化需要の高まりなどに対し、スピーディーに対応できるように、グローバルなマーケティング力の強化と商品の開発に力を入れてまいります。
ロボティクス事業では、人手不足解消や生産性向上のためにロボット機器や工場改善ソリューション商品を強化し、より現場に密着したサービスをグローバルに展開してまいります。

3) 当社グループが持続的な成長を遂げるためにM&Ａを進めてまいりました。これにより短期間で新しい商圏に参入でき、またサービス・商品の提供が可能となり、より充実したお客様目線の活動ができる様になります。今後ともグループ入りした企業の強みを伸ばし、グループ内でのシナジー効果の追求に努めてまいります。

4) ＣＳＲに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員・お客様、社会の求める満足感に充分応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

② 最適な生産体制及びＤＸ化の推進

1) 当社グループの生産体制は、国内及び中国で生産を行う一方、アジア地域の協力工場も活用しています。国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直し、グループ全体の生産体制の効率化を図ります。また、昨今の半導体の供給不足の深刻化や電子部品の価格上昇に対応すべく、購買部門の強化を図ります。

2) 社内インフラを強化してＤＸ化（経費精算、ＥＲＰ、人材マネジメント、予実管理等）を推進することで、仕事の効率化とともに働き方を改革します。

③ グローバル化の加速

当社グループは、早くからアメリカ、ヨーロッパ、中国に現地法人を設立し、海外販売に注力してまいりました。これに加えて成長市場であるＡＳＥＡＮ全域に拠点を有し、ジンガポールに本社を置くESCO Pte. Ltd.及びPacific Tech Pte. Ltd.がグループ入りしました。これを契機として欧米のみならずＡＳＥＡＮ地域での事業拡大に努め、グローバル化を加速してまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループは、事業の急速な拡大に伴い、従業員の増加が見込まれます。開発、製造、営業、管理等の各部門において組織力や現場力の強化が必要であり、人材の確保育成が急務です。研修体制を充実させるとともに、グループ入りした企業の人材を積極的に登用しています。また外部の専門家を招聘してプロジェクトを発足させ、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制の充実及びリスク体制の強化

1) 当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。見識の高い人材を社外取締役や顧問として積極的に登用し、取締役会の実効性や透明性を高めてまいります。また、2022年４月には独立社外取締役を委員長とする任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置しており、当該委員会を通じて取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を確保してまいります。

2) 企業の持続的な成長には、適切なリスクへの対応が必要です。当社では「リスク管理委員会」を設置して、当社グループの経営に関するリスクを網羅的に洗い出し、定量的なリスク評価及びその対応をしています。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」の4つの市場に対し、技術基盤である「映像＆ＩＴ」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供することで事業の拡大をはかっておりますが、新規並びに拡大化の戦略におきましては、市場の需要動向、競合他社の戦略・施策が大きく影響いたします。さらに異業種企業が市場参入することにより新しい概念に基づいた技術原理や差別化技術等によって、より優れた商品を投入してくる可能性も否定することは出来ません。こうした場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 特定事業・製品並びに受託先企業の業績への依存

映像＆ＩＴ事業においては、特に市場占有率の高い書画カメラや光学ユニットにおいて、当該市場全体の需要動向並びに競合他社の戦略・施策が当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、ロボティクス事業では開発受託先企業が多岐にわたっております。当社グループの業績は、顧客企業の業績不振、予期しない契約打ち切り、方針の変化、値下げ要請など、顧客企業の業績や当社グループにおいて管理できない要因により大きな影響を受けます。

(3) 業績変動要因

映像＆ＩＴ事業の主要製品のうち書画カメラの売上は、主たる販売先である文教市場の予算執行時期にあたる夏休みや年度末に偏る傾向があります。また、車載関連の売上は、製品ライフサイクルや当社製品採用の有無により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ロボティクス事業では、主に工作機械業界及びエレクトロニクス業界の企業を顧客とし、事業を展開しております。工作機械業界及びエレクトロニクス業界の需要縮小は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発活動及び人材育成

当社グループが持続的成長を実現するには常に新しい差別化技術を開発し、その技術に基づく製品を市場投入して行かねばなりませんが、研究開発の成果は不確実なものであります。また、技術スキルの高い人材の確保と育成ができなかった場合には、当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品の開発

新製品の開発が予定どおりに進捗しない場合や現行製品から新製品への移行が適切に行えない場合には、競争力の低下により当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の調達

当社グループは、半導体含め多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、重要部品が何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産が出来ない場合等には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争の激化

国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア商品でも将来も優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 製品の品質

当社は、品質マネジメントシステム（ＩＳＯ９００１）、環境マネジメントシステム（ＩＳＯ１４００１）並びに医療機器における品質マネジメントシステム（ＩＳＯ１３４８５）を取得して、品質面で万全を期すよう体制を整えておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、そのコストや当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少などにより当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 第三者所有の知的財産権への抵触

当社グループは、新製品開発や生産・販売活動において当社グループ所有もしくは適法に使用許諾を受けた知的財産権を使用しております。しかしながら、認識の範囲外で第三者より知的財産権の侵害を主張される可能性は否定できず、他社から特許権侵害訴訟を受け、当社グループの製品が先行特許を侵害する判決となった場合は、開発断念や発売中止、販売の差し止め・損害賠償の責任を負うことがあります。その場合に、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(10)海外での事業展開

当社グループは、欧米及びASEAN諸国において現地法人並びに販社を通じて海外で販売活動を行っております。また主力製品の製造を中国の現地法人で行っているほか、多くの部品の仕入調達を主にアジア諸国に依存しております。こうした海外での事業展開においては、予期しない法律・規制の変更、政治体制・経済環境の変動、テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、水・電力や通信網等インフラストラクチャーの障害、人材の採用・確保の難しさ等のリスクにより事業活動に障害が生じる可能性があります。

(11)為替相場の変動

項目(10)に示したとおり、当社グループは海外においても事業展開を実施しており、外国為替レートの大きな変動は、当社グループの外貨建てで取引されている売上高並びに仕入高に影響し、結果として当社グループの業績に大きな影響を与えます。

(12)環境規制

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。当社グループは、環境整備活動を重要な方針の一つとして掲げ、工場の環境整備を進めております。しかしながら、事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが現在稼働させている工場用地等において汚染物質が発見された場合、新たな環境規制の施行によって多額の費用が発生した場合、環境規制を遵守できない場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(13)企業買収

当社グループは成長戦略の一つとして、企業買収を積極的に行っております。その結果のれん及び無形固定資産が増加しております。のれん及び無形固定資産につきましては、将来の収益力が低下した等により減損が必要になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ会社において経営環境の著しい悪化や収益状況の悪化等が将来にわたって見込まれる場合、当社が保有する関係会社株式の評価に影響を及ぼすなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)繰延税金資産

当社グループは、事業計画より見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の発生時期および金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額が変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)自然災害、および感染症蔓延のリスク

大規模地震の発生や、気候変動などに起因する自然災害の発生、感染症の蔓延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症につきましては対策を徹底しておりますが、従業員の感染による健康被害に加え、それに伴う工場の閉鎖、及び事業場内での流行による事業活動の制限や生産性の低下、また部品供給の停滞による生産活動の停止など、大きな影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、基本的な感染症予防対策の徹底のほか、在宅勤務や時差出勤の推進、WEB会議システムを積極活用しつつ事業活動を継続しております。今後も動向を注視しながら適宜対策を講じ、社会的責任を果たしてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は31,505百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,531百万円増加いたしました。

流動資産は20,934百万円となり、前連結会計年度末に比べ443百万円減少いたしました。これは主に、連結範囲の変更及び在庫確保により受取手形及び売掛金が279百万円、電子記録債権が199百万円、商品及び製品が1,840百万円、仕掛品が409百万円、原材料及び貯蔵品が934百万円増加した一方、主に在庫確保や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出により現金及び預金が4,139百万円減少したことによるものであります。固定資産は10,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,975百万円増加いたしました。これは主に連結の範囲の変更により有形固定資産が705百万円、無形固定資産が1,855百万円、投資その他の資産が414百万円増加したことによるものであります。

流動負債は16,546百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,429百万円増加いたしました。これは主に連結の範囲の変更により、支払手形及び買掛金が1,187百万円、リース債務が109百万円増加したことによるものであります。固定負債は5,314百万円となり、前連結会計年度末に比べ793百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が762百万円、リース債務が147百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は9,644百万円となり、前連結会計年度末に比べ308百万円増加いたしました。これは主に為替換算調整勘定が391百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.6％（前連結会計年度末は32.2％）となりました。

2）経営成績

COVID-19のワクチン接種が進展し、政府政策も社会・経済活動の正常化に軸足が移りつつあることで回復の兆しがみられるものの、新たな変異株の出現により感染症の収束見通しが立たないこと、世界的な資源・原材料価格の高騰や半導体調達難及び人手不足等による物流停滞に起因するコスト増、円安による食品やエネルギー等の生活必需品価格の上昇に加え、ウクライナ危機等の地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」の重点４市場に対し、当社の基幹技術である「映像＆ＩＴ」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しております。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたＭ＆Ａや、事業の最適化を推進することで、企業価値の最大化を推進しております。

その結果、当社グループの業績は、売上高は34,521百万円（前年同期比30.4％増）になりました。一方利益面では、環境悪化に伴う利益率の低下や、人員の増加（前期末比241名増）、Ｍ＆Ａ手数料の増加（前年同期比197百万円増）及びのれん償却額の増加（前年同期比398百万円増）の影響を受け、営業利益は685百万円（前年同期比71.7％減）、経常利益は890百万円（前年同期比64.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は343百万円（前年同期比84.0％減）となりました。また、経営上の目標の指標である売上高営業利益率は2.0％、自己資本当期純利益率は3.6％となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更を行っていることから、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（映像＆ＩＴ事業）

映像＆ＩＴ事業の売上高は27,322百万円となり、前年同期に比べ27.5％増加いたしました。同事業の営業利益は461百万円となり、前年同期に比べ77.6％減少いたしました。

（ロボティクス事業）

ロボティクス事業の売上高は7,199百万円となり、前年同期に比べ42.6％増加いたしました。同事業の営業利益は200百万円となり、前年同期に比べて38.4％減少いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,139百万円減少し、4,145百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,029百万円（前年同期比37.7％減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益905百万円、減価償却費671百万円、のれん償却額711百万円、退職給付に係る負債の減少額212百万円、売上債権の減少額1,372百万円、棚卸資産の増加額1,983百万円、仕入債務の減少額88百万円、法人税等の支払額660百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は4,585百万円（前年同期比96.9％増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出518百万円、無形固定資産の取得による支出232百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,518百万円、関係会社株式の取得による支出456百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は789百万円（前年同期は財務活動により得られた資金4,014百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額1,267百万円、長期借入れによる収入2,800百万円、長期借入金の返済による支出1,932百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

1）生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
映像＆ＩＴ事業	4,525,747	△51.2
ロボティクス事業	7,515,892	72.4
合計	12,041,639	△11.7

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

2）受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
映像＆ＩＴ事業	10,548,670	19.1	3,047,805	61.6
ロボティクス事業	7,647,190	138.2	2,498,162	77.7
合計	18,195,860	50.7	5,545,967	68.5

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．映像＆ＩＴ事業のうち、光学ユニット等の精密光学部品については受注生産を行っております。
３．当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

3）販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
映像＆ＩＴ事業	27,322,200	27.5
ロボティクス事業	7,199,322	42.6
合計	34,521,523	30.4

（注）１．最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

２．当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比は、変更後のセグメントの区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結会計年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成において行われる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

詳細については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は現時点において軽微と見込んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌期に影響を及ぼす可能性があります。

1）棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した在庫について、期間の経過に応じ規則的に簿価の切下げを行うなど、状況に応じ適時に棚卸資産の評価減を実施しております。ただし、他社新製品の開発により当社グループの販売数量が減少した場合や、当社グループにおいて管理できない要因など、見積り及びその基礎となる仮定とは異なる結果が生じた場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2）のれん

当社グループは、新たな成長戦略の一つとして、企業買収を行っています。企業買収により発生したのれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り均等償却しておりますが、投資先の将来の収益力の低下などが発生した場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3）繰延税金資産

当社グループは、事業計画に基づき将来の課税所得を見積ったうえで、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

4）関係会社株式

当社は、関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画をもとに回復可能性を検討しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

1）経営成績の状況

当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」分野を重点市場とし、映像＆ＩＴ事業とロボティクス事業をグローバルに展開しております。

COVID-19のワクチン接種が進展し、政府政策も社会・経済活動の正常化に軸足が移りつつあることで回復の兆しがみられるものの、新たな変異株の出現により感染症の収束見通しが立たないこと、世界的な資源・原材料価格の高騰や半導体調達難及び人手不足等による物流停滞に起因するコスト増、円安による食品やエネルギー等の生活必需品価格の上昇に加え、ウクライナ危機等の地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」の重点４市場に対し、当社の基幹技術である「映像＆ＩＴ」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供しています。また、引き続き注力分野の事業強化を目的としたＭ＆Ａや、事業の最適化を推進することで、企業価値の最大化を推進しております。

教育市場では、主力である書画カメラで製品のラインアップを強化し、グローバルに販売しました。また国内市場を中心に電子黒板とのシナジーの向上に努めました。これらの商材と経営支援ソフト等を組み合わせてビジネス向けに展開することで新たな市場の開拓を進めております。

安全・生活市場では、業務用車載器等に加え、監視カメラや決済端末の開発を行っています。これらの端末から得られるデータをＡＩで解析し、新たな価値を提供するシステムの開発等も進めています。

医療市場では、介護人口の増加や人手不足といった介護業界の課題に対し、当社の睡眠見守りシステムと他社の製品と連携して当該課題の解決に向けたトータルソリューションの展開を開始しています。また、当社グループがこれまで蓄積してきた画像解析のノウハウを活用して、高度化する医療の課題解決のため、大学法人との共同研究を開始しております。

ＦＡ市場では、国内では新たな顧客を開拓すべく積極的に展示会に出展するとともに、当社のマシンビジョン技術とグループ企業の技術を組み合わせた新たなコンセプトの商品開発を進めています。中国現地法人では、引き続き現地企業との取引拡大に注力しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は34,521百万円、営業利益は685百万円、経常利益は890百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は343百万円となりました。また、経営上の目標の指標である売上高営業利益率は2.0％、自己資本当期純利益率は3.6％となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（映像＆ＩＴ事業）

映像＆ＩＴ事業においては、主力である教育市場向けの書画カメラや電子黒板の販売は、国内市場では前期の需要増の反動や競合参入による販売価格の低下により、想定を下回る状況が続きました。一方、欧米市場では通年で堅調に推移しました。業務用車載機器（ドライブレコーダ・デジタルタコグラフ）は、堅調な需要に対して１年を通じて半導体等電子部品の調達難であったことにより、予想を下回る結果となりました。このほかに連結の範囲の変更に伴い、海外子会社２社を中心に売上高の伸長に貢献しました。

営業損益につきましては、グループ入りした子会社が貢献したものの、売上原価が部品価格の高騰等により増加したほか、当社グループの成長のための積極的な投資等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

１）経常的な経費：連結の範囲の変更や積極採用による人員増加、及び拠点整備による固定費の増加、並びにグループ入りした子会社に係るのれん償却の増加

２）臨時的な経費：当期に実施した２件のＭ＆Ａの手数料（216百万円）

これらの結果、映像＆ＩＴ事業における当連結会計年度の売上高は27,322百万円（前年同期比27.5％増）、営業利益は461百万円（前年同期比77.6％減）となりました。

（ロボティクス事業）

ロボティクス事業においては、主力であるＦＡ関連機器は、COVID-19の影響からいち早く回復した中国市場を中心に、労働力不足から来る自動化・省力化ニーズが高く、販売強化に注力したことにより海外市場の売上が伸長しました。国内市場は、期初から続くCOVID-19による需要減や半導体等電子部品の調達難が影響して想定を下回りました。

営業損益につきましては、グループ入りした子会社が貢献したものの、当期に実施したＭ＆Ａの手数料を115百万円計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

これらの結果、ロボティクス事業における当連結会計年度の売上高は7,199百万円（前年同期比42.6％増）、営業利益は200百万円（前年同期比38.4％減）となりました。

2）資本の財源及び資金の流動性

（キャッシュ・フローの状況）

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（財務政策）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電子機器や部品の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新製品生産に伴うライン設備及び金型やソフトウエア等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備資金、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は14,312百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,145百万円となっております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

3）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　２　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

４【経営上の重要な契約等】

当社はPACIFIC TECHグループの株式取得のため、2021年４月26日付で株式譲渡契約を締結し、同年５月12日に株式を取得いたしました。

当社は株式会社市川ソフトラボラトリーの株式取得のため、2021年６月30日付で株式譲渡契約を締結し、同日に株式を取得いたしました。

当社はアポロ精工株式会社の株式取得のため、2021年８月30日付で株式譲渡契約を締結し、同年９月10日に株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表　注記事項　企業結合等関係」に記載しております。

５【研究開発活動】

当社グループは、「グローバルな人と社会に貢献する」を企業理念とし、『「教育」「安全・生活」「医療」「ＦＡ」の重点４市場に対し、「映像＆ＩＴ」と「ロボティクス」により、持続可能で豊かな社会を実現するための仕組みやソリューションを提供する』という事業目的を実現するため、研究開発活動もこの方針に基づき長期的観点をもって行い、社会に役立つ製品づくりを目指した活動に注力しております。

当社グループの研究開発活動は、「映像＆ＩＴ」事業におきましては、エルモカンパニー及びファインフィットデザインカンパニーの開発設計部門並びに関係会社において、「ロボティクス」事業におきましては、タイテックカンパニーの開発設計部門及び関係会社において、グループ各社のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを先取りした独自性のある高品質なサービスや製品の開発を目指し、研究活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、870百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

映像＆ＩＴ事業におきましては、教育市場向け書画カメラや電子黒板、業務用車載機器、医療機器等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は747百万円となりました。

ロボティクス事業におきましては、ＦＡ関連機器等の開発を行いました。これらの研究開発費の総額は123百万円となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は887百万円で、その主なものは次のとおりであります。

映像＆ＩＴ事業におきましては、新製品生産に伴うライン設備及び金型やソフトウエアなど、総額541百万円の設備投資を行いました。

ロボティクス事業におきましては、顧客対応生産設備投資の他、ソフトウエアの取得など、総額346百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市南区)	映像＆ＩＴ事業 ロボティクス事業	開発・製造・ 販売設備	531,850	59,954	2,118,977 (10,559.06)	138,202	73,395	2,922,380	385 (92)
茅野工場 (長野県茅野市)	映像＆ＩＴ事業	開発・製造・ 販売設備	65,220	20,211	195,592 (26,813.43)	9,517	13,404	303,947	87 (32)

(注) １．帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
２．上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
３．従業員数の(　)は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アインド 株式会社	本社 (愛媛県西条市)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	30,036	2,772	29,283 (3,392.39)	606	6,327	69,026	24 (1)
	愛知工場 (愛知県海部郡)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	48,554	8,287	41,663 (1,242.00)	667	2,876	102,049	13 (1)
アポロ精工 株式会社	本社・工場 (静岡県御殿場市)	ロボティクス 事業	ロボティクス 機器製造設備	120,360	32,980	83,083 (3,735.03)	－	464	236,888	32 (10)

(注) １．帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。
２．上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。
３．従業員数の(　)は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2022年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Elmo USA Corp.	本社 (米国 ニューヨーク州) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	－	－	－ (－)	－	2,969	2,969	18 (－)
ELMO Europe SAS	本社 (フランス パリ市) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	－	－	－ (－)	－	1,235	1,235	9 (－)
ESCO Pte. Ltd.	本社 (シンガポール) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	4,533	32,766	－ (－)	43,160	2,637	83,097	97 (－)
PACIFIC TECH PTE.LTD.	本社 (シンガポール) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	－	－	－ (－)	－	10,994	10,994	40 (－)
PACTECH MSP PTE.LTD.	本社 (シンガポール) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	－	－	－ (－)	－	20,405	20,405	7 (－)
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.	本社 (マレーシア クアラルンプール) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	776	－	－ (－)	－	14,620	15,397	18 (－)
東莞旭進光電有限公司	本社・工場 (中国広東省) (注)３	映像＆ＩＴ事業	映像＆ＩＴ機器販売設備	－	11,755	－ (－)	58,328	2,139	72,222	65 (6)
泰志達智能科技（蘇州）有限公司	本社・工場 (中国江蘇省) (注)３	ロボティクス事業	ロボティクス機器製造設備	－	228,458	－ (－)	65,560	32,045	326,064	90 (－)

(注) １．帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

２．上記中の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品であります。

３．建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は以下のとおりであります。

Elmo USA Corp.	8,471千円
ELMO Europe SAS	29,282千円
ESCO Pte. Ltd.	34,469千円
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.	1,213千円
東莞旭進光電有限公司	30,401千円
泰志達智能科技（蘇州）有限公司	32,799千円

４．従業員数の(　)は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、金型、製造設備等の取得を中心に投資を予定しており、その所要資金については、自己資金とリースにより充当する予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社工場 (名古屋市南区)	映像＆ＩＴ事業 ロボティクス事業	老朽化のための更新 (建物附属設備等)	206,150	－	自己資金	2022年 ４月	2022年 11月	－
	本社工場 (名古屋市南区)	映像＆ＩＴ事業 ロボティクス事業	製造設備等の取得 (製造設備等)	357,113	－	自己資金 リース	2022年 ４月	2023年 ３月	
	茅野工場 (長野県茅野市)	映像＆ＩＴ事業	製造設備等の取得 (製造設備等)	146,724	－	自己資金	2022年 ４月	2022年 12月	

(注) 完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2022年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年６月29日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,063,240	21,063,240	東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード） （事業年度末現在） スタンダード（提出日現在）	単元株式数 100株
計	21,063,240	21,063,240	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2010年４月１日（注）	21,063,240	21,063,240	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

（注）会社設立によるものです。

（５）【所有者別状況】

2022年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	6	37	79	27	18	8,515	8,682	―
所有株式数 （単元）	―	6,913	9,491	25,212	5,380	292	162,989	210,277	35,540
所有株式数 の割合（%）	―	3.29	4.51	11.99	2.56	0.14	77.51	100.00	―

（注）１．自己株式7,586,231株は、「個人その他」に75,862単元及び「単元未満株式の状況」に31株含めております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2022年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社野村トラスト	名古屋市瑞穂区下山町２－19－１	1,480	10.98
有限会社野村興産	名古屋市瑞穂区村上町４－８－１	585	4.34
榊　泰彦	神奈川県平塚市	295	2.20
テクノホライゾン従業員持株会	名古屋市南区千竈通２－13－１	286	2.12
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	岐阜県大垣市郭町３－98 （東京都中央区晴海１－８－12）	264	1.96
榊　雅信	名古屋市昭和区	254	1.89
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２－６－21	205	1.53
MSCO　CUSTOMER　SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町１－９－７　大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	181	1.35
榊　順子	名古屋市昭和区	160	1.19
藪ノ　茂生	大阪府高石市	151	1.12
計	―	3,863	28.67

（注）　上記のほか、自己株式が7,586千株あります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　7,586,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,441,500	134,415	―
単元未満株式	普通株式　35,540	―	―
発行済株式総数	21,063,240	―	―
総株主の議決権	―	134,415	―

（注）「完全議決権株式（その他）　株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「完全議決権株式（その他）　議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

2022年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式の割合（％）
（自己保有株式） テクノホライゾン株式会社	名古屋市南区 千竈通２－13－１	7,586,200	－	7,586,200	36.02
計	－	7,586,200	－	7,586,200	36.02

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	150	220,730
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	7,586,231	－	7,586,231	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2022年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営における最重要政策のひとつであると認識しています。企業体質の強化などを勘案のうえ、当該事業年度の収益状況に応じつつ長期的な視野に立って安定した配当を継続することを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は年１回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当に対する決定は株主総会で行っております。

本方針のもと、当期（2022年３月期）の期末配当につきましては、１株当たり20円の普通配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、研究開発費や設備投資に加え、事業強化のためのＭ＆Ａ資金や負債の圧縮（財務体質の改善）に充当し、当社グループの持続的成長に活用していきます。

当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年６月29日 定時株主総会決議	269,540	20

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務執行を担うための社内カンパニー制を導入しており、各カンパニー（エルモカンパニー、ファインフィットデザインカンパニー、タイテックカンパニー）内のグループ企業管理担当部門がグループ企業を管理する体制としています。

当社は、社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、長期的・継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、公正かつ透明性の高い経営を実現するために、４名の社外取締役を選任しており、監督機能の強化と意思決定の質の向上をはかっております。取締役会規程に基づき、当社業務執行の最重要事項につき審議・決議する取締役会を原則月１回開催しております。

監査役会は、常勤監査役１名、非常勤監査役３名の計４名で構成され、非常勤監査役３名は社外監査役であります。監査役会は監査役会規程に基づき、原則月１回開催しており、取締役会の監督、経営のモニタリングを行っております。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は有効に機能しているものと考えております。

取締役会及び監査役会の構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

なお、当社は本年４月25日に取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし、委員総数の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しました。当該委員会を通じて、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	監査役会
代表取締役社長	野村　拡伸	◎	○	
取締役	浅野　真司	○		
取締役	前田　憲二	○		
取締役	廣瀬　隆志	○		
取締役	口野　達也	○		
取締役	加藤　靖博	○		
社外取締役	寺澤　和哉	○	◎	
社外取締役	越原　洋二郎	○	○	
社外取締役	正宗エリザベス	○		
社外取締役	Anis Uzzaman	○		
常勤監査役	渡邉　哲也	○		◎
社外監査役	原田　彰好	○		○
社外監査役	飯田　浩之	○		○
社外監査役	井上　龍哉	○		○

③　企業統治に関するその他の事項

1)　内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識し、コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動をグループ全体において積極的に展開し、監視機能の強化をはかっております。コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進活動は、管理部門管掌役員が定期的にそれらの整備状況を取締役会に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことにより、より適正かつ強固な体制の整備を行っております。

（整備状況）

１．当社及びグループ企業の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 会社から独立した立場の社外取締役を含む当社の取締役会が、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 当社及びグループ企業の取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「テクノホライゾングループ企業行動指針」及び「テクノホライゾングループ社員行動指針」を定め、これを全ての取締役及び使用人に周知徹底するとともに、当該行動指針に則り行動する。また当社は、諮問機関として、当社の監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及びグループ企業における法令遵守の社内体制、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止を図る。また、取締役会の任意の委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を高める。

(3) ①　当社は、当社及びグループ企業の財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応する。

②　当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守する。

③　当社は、当社及びグループ企業の財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

④　株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としている。

(4) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社及びグループ企業に対して定期的に実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立を図っている。

(5) コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報に適切に対応するため、通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備する。

２．当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びグループ企業の取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に従い、当社及びグループ企業の経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態とする。

３．当社及びグループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及びグループ企業は、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上を図ることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築する。

(2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、当社及びグループ企業のリスク管理全体を統括する経営の諮問委員会である「リスク管理委員会」を当社に設置し、「リスク管理規程」に則り、当社及びグループ企業のリスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実を図る。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備する。

4．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(2) 当社は、社内規程に役職員の責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備する。

5．当社及びグループ企業からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

(1) 当社は、業務執行を担うための社内カンパニー制を導入し、各カンパニー内のグループ企業管理担当部門がグループ企業を管理する体制としている。

(2) 当社及びグループ企業は内部統制の実効性の確保及びコンプライアンスの推進を図っていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ企業においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努める。

(3) グループ企業の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて行うものとする。各カンパニー内のグループ企業管理担当部門が中心となり、当社経営企画部の協力を得て財務報告体制並びに法令順守、リスク管理等に関する支援助言を行い、内部統制の実効性を確保するとともに、当社の取締役を兼任する各カンパニー社長が、グループ企業各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行う。

(4) 当社の内部監査室が当社及びグループ企業について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査する。

(5) 当社及びグループ企業の経営に関する重要事項を適時報告し、グループの企業価値の最大化を追求するための「テクノホライゾングループ戦略会議」を設置して、原則毎月１回開催し、必要時には臨時開催する。

(6) 取締役は、グループ企業において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。

(7) グループ企業において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、グループ企業から当社の常勤監査役及び内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告する体制とする。
また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができる。

6．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として兼任者１名を選任している。当該使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上任命する。

7．当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ企業の取締役、監査役及び使用人においては、当社及びグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に都度速やかに報告する。その他、監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ企業の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努める。

(2) 「ホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切に報告する体制を確保する。また「公益通報者保護規程」を定めており、監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とする。

(3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保する。

8．監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求をしたときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

９．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 当社及びグループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及びグループ企業の役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施する。

(2) 当社及びグループ企業は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき管理部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整備する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

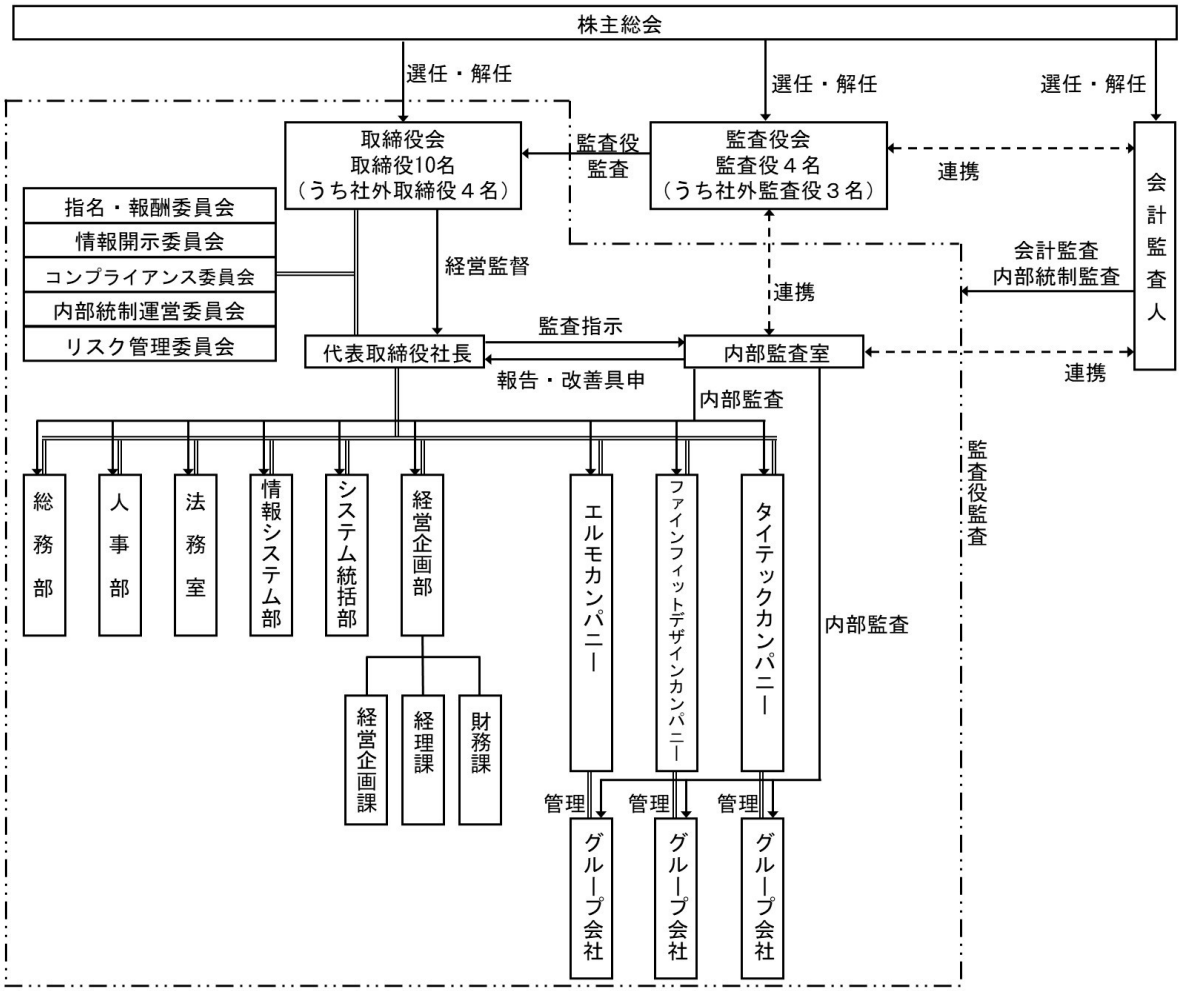

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役並びに社外監査役ともに、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

5)　株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

１．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

２．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

３．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

6)　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議に定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　13名　女性　1名　（役員のうち女性の比率　7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	野村　拡伸	1969年７月15日生	1995年１月　㈱タイテック入社 2000年４月　同社東京支店長 2001年６月　同社取締役東京支店長 2002年４月　同社取締役営業本部長 2004年６月　同社執行役員営業本部長 2005年６月　同社常務取締役 2007年８月　同社代表取締役 2010年４月　当社設立取締役 2011年１月　泰志達（蘇州）自控科技有限公司（現・泰志達智能科技（蘇州）有限公司）設立董事長 2012年４月　当社取締役副社長 ㈱タイテック代表取締役会長 2013年１月　㈱ＳＵＷＡオプトロニクス（㈱中日諏訪オプト電子）代表取締役会長 2013年７月　当社代表取締役社長（現任） 2014年４月　㈱エルモ社代表取締役会長 2016年４月　㈱中日諏訪オプト電子代表取締役社長 2017年11月　㈱中日諏訪オプト電子代表取締役会長 2021年６月　㈱市川ソフトラボラトリー代表取締役会長（現任） 2021年９月　アポロ精工㈱代表取締役会長（現任）	(注)３	45
取締役 エルモカンパニー社長	浅野　真司	1958年５月26日生	1981年４月　シルバー精工㈱入社 1992年４月　カシオ計算機㈱入社 2001年８月　㈱タイテック入社 2002年９月　㈱エルモ社入社 2005年１月　ELMO USA CORP.取締役副社長 2008年３月　㈱エルモ社マーケティング本部海外営業部長 2010年３月　Elmo Europe GmbH代表取締役社長 2010年４月　ELMO Europe S.A.S.代表取締役社長 2017年10月　㈱エルモ社取締役副社長 2018年５月　AMERICAN ELMO CORP.代表取締役社長（現任） ELMO USA CORP取締役（現任） 2018年12月　北京艾路摩科技有限公司董事長 2020年３月　㈱エルモ社代表取締役社長 2021年４月　当社執行役員エルモカンパニー社長 2021年６月　当社取締役エルモカンパニー社長（現任）	(注)３	－
取締役 ファインフィットデザインカンパニー社長	前田　憲二	1961年５月３日生	1984年４月　㈱タイテック入社 1999年４月　同社第一システム部部長 2005年４月　同社技術本部本部長 2008年４月　同社取締役 2011年７月　㈱ファインフィットデザイン代表取締役社長 2015年１月　㈱エルモ社ファインフィットデザインカンパニー社長 2017年11月　㈱中日諏訪オプト電子代表取締役社長 2019年６月　㈱エルモケイグランデ代表取締役会長 2021年４月　当社執行役員ファインフィットデザインカンパニー社長 2021年６月　当社取締役ファインフィットデザインカンパニー社長（現任）	(注)３	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 タイテックカンパニー社長	廣瀬　隆志	1967年９月11日生	1991年４月　㈱タイテック入社 2006年４月　同社営業1部長 2009年４月　同社第2マーケティング営業本部長 2011年７月　㈱ファインフィットデザイン第2営業統括部長 2013年４月　㈱タイテック代表取締役社長 2014年４月　泰志達（蘇州）自控科技有限公司（現・泰志達智能科技（蘇州）有限公司）董事長 2020年７月　㈱エムディテクノス（現・アインド㈱）代表取締役会長（現任） 2021年４月　当社執行役員タイテックカンパニー社長 2021年６月　当社取締役タイテックカンパニー社長（現任） 2022年４月　泰志達智能科技（蘇州）有限公司董事長（現任）	(注) 3	2
取締役	口野　達也	1970年４月27日生	1992年４月　㈱タイテック入社 2006年４月　同社管理本部総務部部長 2008年４月　同社製造本部購買部部長 2018年４月　当社管理部部長 ㈱エルモ社製造部部長 2019年３月　同社生販管理部部長 2019年６月　当社取締役（現任）	(注) 3	5
取締役	加藤　靖博	1969年２月11日生	1992年４月　㈱東海銀行（現・㈱三菱UFJ銀行）入行 2006年９月　㈱タイテック入社 2010年４月　当社総務部長 2017年４月　㈱タイテック経営管理部長 2017年12月　当社経営企画部長 2021年４月　当社執行役員経営企画部長 2021年６月　当社取締役経営企画部長（現任）	(注) 3	3
取締役	寺澤　和哉	1974年11月７日生	1998年10月　監査法人伊東会計事務所入所 2007年８月　あずさ監査法人（現・有限責任 あずさ監査法人）入所 2010年７月　寺澤会計事務所所長（現任） 2011年６月　㈱クロップス社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2016年６月　㈱クロップス取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	－
取締役	越原　洋二郎	1973年４月21日生	2004年４月　学校法人越原学園入職 2005年４月　同学園常務理事・評議員（現任） 2014年６月　㈱越原地所設立代表取締役（現任） 2014年11月　㈱イズミ設立代表取締役（現任） 2018年６月　社会医療法人名古屋記念財団評議員（現任） 社会福祉法人新生会評議員（現任） 2019年６月　当社社外取締役（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	正宗　エリザベス	1960年４月５日生	1987年１月　在日オーストラリア大使館貿易促進庁入庁 1996年４月　在インドネシア豪州大使館参事官 1999年４月　在越オーストラリア大使館公使参事官 2002年８月　在韓オーストラリア大使館公使参事官 2007年８月　在日オーストラリア大使館公使兼貿易促進庁日本総支配人 2011年10月　オーストラリア貿易促進庁東北アジア地域本部長 2013年９月　オーストラリア貿易促進庁貿易本部本部長 2014年３月　㈱@アジア・アソシエイツ代表取締役 2015年６月　国立大学法人千葉大学経営協議会委員（現任） 2015年７月　㈱@アジア・アソシエイツ・ジャパン代表取締役（現任） 2015年11月　㈱アドバンジェン社外取締役（現任） 2016年６月　東京商工会議所日豪経済委員会次世代リーダープログラム担当委員（現任） 2016年12月　㈱パソナグループ顧問（現任） 2017年12月　㈱パソナグループ淡路ユースフェデレーション専務理事（現任） 2018年６月　㈱フェイス社外取締役（現任） 2019年６月　荒川化学工業㈱社外取締役（現任） 2020年５月　カルビー㈱コンプライアンス・リスク諮問委員会委員（現任） 2022年２月　当社顧問 2022年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	－
取締役	Anis Uzzaman	1975年９月12日生	2001年12月　IBM Corporation - Cadence Design Systems入社 2011年５月　Fenox Venture Capital, Inc.（現・Pegasus Tech Ventures inc.）設立、CEO 2012年10月　Dream Link Entertainment America 社外取締役 2013年５月　Lark Technologies 社外取締役（現任） 2013年７月　IMJ Fenox Global Fund I General Partner（現任） 2013年８月　Tech in Asia 社外取締役（現任） 2013年10月　Kii Inc. 社外取締役 2014年４月　Jetlore 社外取締役 2014年６月　インフォテリア㈱（現・アステリア㈱）社外取締役（現任） Fenox Venture Capital, Inc.（現・Pegasus Tech Ventures inc.）CEO（現任） 2015年５月　I AND C-Cruise 社外取締役 2015年８月　Afero 社外取締役 ㈱ペガサス・テック・ベンチャーズ・ジャパン代表取締役（現任） 2015年10月　㈱ZUU 社外取締役 2016年１月　Startup World Cup Chairman & CEO（現任） 2016年７月　Affectiva 社外取締役（現任） 2017年11月　Blue Frog Robotics 社外取締役（現任） 2020年４月　Abivin Singapore Pte.Ltd. 社外取締役（現任） 2021年１月　ペガサス・テック・ホールディングス㈱代表取締役（現任） 2021年３月　Aser Asset Management Company, LLC Manager（現任） 2022年３月　当社顧問 2022年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	渡邉　哲也	1969年12月10日生	2010年２月　㈱エルモ社入社 2010年４月　当社入社 2011年４月　当社経営企画部長 2013年７月　㈱ＳＵＷＡオプトロニクス（㈱中日諏訪オプト電子）取締役 2014年６月　当社取締役 2017年６月　当社監査役（現任） ㈱中日諏訪オプト電子監査役 ㈱タイテック監査役 2017年10月　㈱エルモ社監査役	（注）４	2
監査役	原田　彰好	1950年６月29日生	1987年４月　弁護士登録 1988年４月　大脇・鷲見合同法律事務所（現・弁護士法人しるべ総合法律事務所）入所 2000年４月　同事務所パートナー 2008年６月　㈱タイテック監査役 2014年６月　当社監査役（現任） 2021年６月　北医療生活協同組合監事（現任） 2022年４月　弁護士法人しるべ総合法律事務所社員（現任）	（注）４	－
監査役	飯田　浩之	1960年12月13日生	1998年３月　税理士登録 2001年12月　飯田会計事務所所長（現任） 2006年５月　㈱エルモ社監査役 2014年６月　当社監査役（現任）	（注）４	－
監査役	井上　龍哉	1955年10月14日生	1980年１月　井上秋夫税理士事務所入所 1982年10月　監査法人丸の内会計事務所（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 1989年７月　井上龍哉公認会計士事務所所長（現任） 2005年６月　㈱中日電子監査役 2010年６月　㈱スズケン監査役 2014年６月　当社監査役（現任）	（注）４	4
計					66

（注）１．取締役の寺澤和哉、越原洋二郎、正宗エリザベス及びAnis Uzzamanは、社外取締役であります。
２．監査役の原田彰好、飯田浩之及び井上龍哉は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、2022年６月29日開催の定時株主総会終結の時から２年間であります。
４．監査役の任期は、2022年６月29日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は４名、社外監査役は３名の体制になっております。当社は、これら社外取締役及び社外監査役に対し、適正な企業統治への寄与及び企業行動規範への有効な助言を期待しております。

社外取締役 寺澤和哉氏は寺澤会計事務所の所長でありますが、当該事務所と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外取締役 越原洋二郎氏は学校法人越原学園の常務理事でありますが、当該学校法人と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外取締役 正宗エリザベス氏は㈱@アジア・アソシエイツ・ジャパンの代表取締役でありますが、当該法人と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外取締役 Anis Uzzaman氏はPegasus Tech VenturesのGeneral Partner & CEOでありますが、当該法人と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

社外監査役 原田彰好氏は弁護士法人しるべ総合法律事務所のパートナーでありますが、当該事務所と当社の間に人的関係、資本的関係又は特別な取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。また、社外監査役 飯田浩之氏は飯田会計事務所の所長でありますが、当該事務所と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外監査役 井上龍哉氏は井上龍哉公認会計士事務所の所長であります。「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当該事務所と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が、当社の社外取締役及び社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等においてコンプライアンスの状況や内部統制システムの構築、運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と常に連携をはかるとともに、内部監査室及び会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報を踏まえ業務執行の監査を行っております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社の監査役会は４名で構成され、内３名が社外監査役であります。監査役は、取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月１回開催しております。

なお、社外監査役の飯田浩之氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の井上龍哉氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊　哲也	14	14
原田　彰好	14	14
飯田　浩之	14	13
井上　龍哉	14	12

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法、その他の監査役の職務に関する事項であります。

常勤監査役の活動としては、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社及び子会社の取締役と従業員から必要な報告を受けています。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、内部統制監査について内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

②　内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、７名の専任者を置いております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき連携及び役割分担を定め、当社及び連結子会社の各部門の業務プロセスの適正化状況や法令遵守状況等を監査し、改善指導及びフォロー等を継続的に実施しております。

内部監査室は監査役に対し、内部監査の方針と実施計画や内部監査の結果を報告するとともに、随時意見の交換を行っております。

また、会計監査人との連携では、会計監査人の監査計画、四半期レビュー報告及び監査報告の聴取、棚卸監査への立会いを行っております。監査結果やその他の情報について、会計監査人と意見交換、打合せ等を適切に行うことを通じて情報を共有化し、連携をはかり、監査の実効性の確保に努めております。

③　会計監査の状況

1)　監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2)　継続監査期間

12年間

3)　業務を執行した公認会計士
川口真樹氏
大谷浩二氏

4)　監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他７名であります。

5)　監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、選定に際しては当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的ネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し選定しました。

6)　監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に則り以下の項目について実施しております。
１．監査法人の品質管理
２．監査チーム
３．監査報酬等
４．監査役等とのコミュニケーション
５．経営者等との関係
６．グループ監査
７．不正リスク

④　監査報酬の内容等

1)　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,195	－	48,100	－
連結子会社	15,605	－	－	－
計	54,800	－	48,100	－

2)　監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（ 1)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	1,662	6,621	－
連結子会社	6,400	－	37,512	519
計	6,400	1,662	44,134	519

（注）前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主に財務・税務等に関するアドバイザリー業務によるものであります。
当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、主に財務・税務等に関するアドバイザリー業務によるものであります。

3)　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4)　監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案した上で決定しております。

5)　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から提示された監査計画の内容（監査手続項目及び監査時間）、報酬の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、月ごとに固定額を支払う。

b. 業績連動報酬等、非金銭報酬等、並びに報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、固定報酬のみとする。

c. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は、月額の固定金銭報酬とする。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

1) 当該株式会社における地位もしくは担当

代表取締役社長

2) 委任する権限の内容

株主総会で決議された報酬総額の範囲において、取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限

3) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずる場合、その内容

取締役会で2) の決定内容について審議し、最終承認する

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

上記のほかに個人別の報酬等の内容の決定の方法はない。

また、その決定方法は、2021年３月５日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合しているためです。

当社の取締役の金銭報酬の額は、2022年６月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を300百万円と決議しております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）。監査役の金銭報酬の額は、2011年６月29日開催の第１回定時株主総会において、監査役年間報酬総額の上限を50百万円と決議しております（定款で定める監査役の員数は４名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は４名。）。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長　野村拡伸であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しています。委任理由はグループ各社の代表取締役などを務め、総合的に評価できるためです。決定内容は取締役会で審議・承認されます。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況は、2021年６月29日開催の取締役会において、2021年７月からとする取締役の月額の固定金銭報酬額の配分について決定をしております。

なお、当社は本年４月25日に取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし、委員総数の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しました。当該委員会を通じて、取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	99,700	99,700	－	－	－	7
監査役（社外監査役を除く。）	13,800	13,800	－	－	－	1
社外役員	15,225	15,225	－	－	－	5

（注）１．上記には、2021年８月31日付で辞任により退任した取締役１名を含んでおります。
２．基本報酬の額には、確定拠出年金の掛金も含めて記載しております。

③ 報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等
連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、保有の意義・合理性が認められる場合を除き、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。

当社は、年に一度、上場株式、非上場株式について個別銘柄毎に発行会社との企業連携や事業シナジーが見込めるか、また保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社については以下のとおりであります。

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	4	20,000
非上場株式以外の株式	4	69,840

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	8	36,827	連結子会社３社を吸収合併したことにより承継したため、増加いたしました。
非上場株式以外の株式	3	33,570	連結子会社３社を吸収合併したこと及び持株会を通じた株式の取得により承継したため、増加いたしました。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	4	11,247
非上場株式以外の株式	2	8,835

2)　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱大垣共立銀行	6,100	6,100	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は3,892,978千円であります。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	11,614	13,584		
㈱名古屋銀行	500	500	（保有目的）同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は1,425,000千円であります。 （定量的な保有効果）（注１）	有
	1,445	1,575		
第一生命ホールディングス㈱	600	600	（保有目的）同社のグループ会社である第一生命保険㈱との間で保険取引等を行っており、良好な取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無 （注２）
	1,499	1,141		
ＣＫＤ㈱	29,327	－	（保有目的）同社は当社グループの取引先であり、ロボティクス事業におけるＦＡ関連機器の取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注１） （株式数が増加した理由）同社の株式は、当社が2021年４月１日付で吸収合併した㈱タイテックから承継したものです。承継後、同社の持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	55,281	－		

（注）１．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに保有目的、経済的合理性、取引関係等により検証しており、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。

２．第一生命ホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、グループ会社である第一生命保険㈱が当社株式を保有しております。

3)　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③　㈱タイテックにおける株式の保有状況

前事業年度において、当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱タイテックについては以下のとおりであります。

なお、2021年４月１日付で当社は㈱タイテックを吸収合併しております。

1)　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

2)　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ＣＫＤ㈱	－	28,342	（保有目的）同社は当社グループの取引先であり、ロボティクス事業におけるＦＡ関連機器の取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	－	65,384		
日東工業㈱	－	2,000	（保有目的）同社は当社グループの取引先であり、ロボティクス事業におけるＦＡ関連機器の取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しております。 （定量的な保有効果）（注）	無
	－	4,056		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに保有目的、経済的合理性、取引関係等により検証しており、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があると判断しております。

3)　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,284,249	4,145,116
受取手形及び売掛金	7,473,487	※1 7,753,192
電子記録債権	622,071	821,683
商品及び製品	1,198,951	3,039,370
仕掛品	690,552	1,100,529
原材料及び貯蔵品	1,589,283	2,523,491
その他	1,549,516	1,634,278
貸倒引当金	△29,864	△83,181
流動資産合計	21,378,248	20,934,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 2,785,427	※4 3,012,957
減価償却累計額	△1,901,940	△2,021,661
建物及び構築物（純額）	883,487	991,296
機械装置及び運搬具	603,674	967,066
減価償却累計額	△405,853	△530,469
機械装置及び運搬具（純額）	197,820	436,597
土地	※4 2,473,302	※4 2,541,880
リース資産	248,166	677,238
減価償却累計額	△126,249	△301,821
リース資産（純額）	121,917	375,417
建設仮勘定	95,492	46,017
その他	1,613,936	1,778,725
減価償却累計額	△1,401,649	△1,479,874
その他（純額）	212,287	298,850
有形固定資産合計	3,984,306	4,690,059
無形固定資産		
のれん	1,584,193	3,284,100
ソフトウエア	350,014	463,081
ソフトウエア仮勘定	71,366	117,615
その他	26,195	22,220
無形固定資産合計	2,031,768	3,887,017
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 345,986	※3 808,782
繰延税金資産	746,646	693,442
その他	※3 525,157	530,062
貸倒引当金	△38,333	△38,333
投資その他の資産合計	1,579,456	1,993,953
固定資産合計	7,595,532	10,571,030
資産合計	28,973,780	31,505,512

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,301,988	4,489,846
短期借入金	※4,※6 9,436,922	※4,※6 9,168,540
１年内償還予定の社債	―	50,000
リース債務	63,715	172,851
未払法人税等	419,384	303,885
賞与引当金	246,044	234,951
その他	1,649,012	※2 2,126,433
流動負債合計	15,117,068	16,546,508
固定負債		
社債	50,000	―
長期借入金	※6 3,914,022	※4,※6 4,676,169
リース債務	97,436	245,263
繰延税金負債	21,632	36,262
退職給付に係る負債	279,545	140,090
その他	158,376	216,667
固定負債合計	4,521,013	5,314,453
負債合計	19,638,082	21,860,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	3,486,269	3,486,269
利益剰余金	4,858,667	4,843,752
自己株式	△1,917,421	△1,917,642
株主資本合計	8,927,515	8,912,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,178	14,664
為替換算調整勘定	326,299	717,506
退職給付に係る調整累計額	51,704	―
その他の包括利益累計額合計	408,182	732,171
純資産合計	9,335,698	9,644,551
負債純資産合計	28,973,780	31,505,512

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高	26,481,026	※1 34,521,523
売上原価	※3,※7 18,384,372	※3,※7 25,437,162
売上総利益	8,096,654	9,084,360
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,678,878	※2,※3 8,399,201
営業利益	2,417,775	685,159
営業外収益		
受取利息	4,217	2,184
受取配当金	20,488	38,136
持分法による投資利益	29,133	―
為替差益	84,989	149,742
不動産賃貸料	14,027	7,448
助成金収入	33,243	59,737
保険解約返戻金	61	―
その他	47,448	61,808
営業外収益合計	233,610	319,057
営業外費用		
支払利息	50,250	85,545
解約違約金	13,427	―
シンジケートローン手数料	37,000	1,000
持分法による投資損失	―	3,896
その他	20,401	23,219
営業外費用合計	121,078	113,661
経常利益	2,530,307	890,555
特別利益		
固定資産売却益	※4 59,189	※4 8,030
投資有価証券売却益	26	8,235
出資金売却益	―	14,675
移転補償金	89,195	―
特別利益合計	148,411	30,941
特別損失		
固定資産売却損	―	※5 2,493
固定資産除却損	※6 6,810	※6 9,464
投資有価証券売却損	―	2,647
その他	164	1,623
特別損失合計	6,975	16,229
税金等調整前当期純利益	2,671,743	905,267
法人税、住民税及び事業税	632,509	487,711
法人税等調整額	△104,816	74,338
法人税等合計	527,693	562,050
当期純利益	2,144,050	343,217
親会社株主に帰属する当期純利益	2,144,050	343,217

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
当期純利益	2,144,050	343,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,265	△15,513
為替換算調整勘定	△43,967	403,093
退職給付に係る調整額	38,219	△51,704
持分法適用会社に対する持分相当額	1,757	△11,886
その他の包括利益合計	※ 14,275	※ 323,988
包括利益	2,158,325	667,205
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,158,325	667,205

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	3,486,269	2,998,177	△1,917,421	7,067,025
当期変動額					
剰余金の配当			△202,157		△202,157
親会社株主に帰属する当期純利益			2,144,050		2,144,050
連結範囲の変動					－
持分法の適用範囲の変動					－
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			△81,402		△81,402
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,860,489	－	1,860,489
当期末残高	2,500,000	3,486,269	4,858,667	△1,917,421	8,927,515

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,912	368,509	13,484	393,907	7,460,933
当期変動額					
剰余金の配当					△202,157
親会社株主に帰属する当期純利益					2,144,050
連結範囲の変動					－
持分法の適用範囲の変動					－
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					△81,402
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,265	△42,210	38,219	14,275	14,275
当期変動額合計	18,265	△42,210	38,219	14,275	1,874,765
当期末残高	30,178	326,299	51,704	408,182	9,335,698

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	3,486,269	4,858,667	△1,917,421	8,927,515
当期変動額					
剰余金の配当			△269,543		△269,543
親会社株主に帰属する当期純利益			343,217		343,217
連結範囲の変動			△73,543		△73,543
持分法の適用範囲の変動			△15,045		△15,045
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					－
自己株式の取得				△220	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△14,915	△220	△15,135
当期末残高	2,500,000	3,486,269	4,843,752	△1,917,642	8,912,380

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,178	326,299	51,704	408,182	9,335,698
当期変動額					
剰余金の配当					△269,543
親会社株主に帰属する当期純利益					343,217
連結範囲の変動					△73,543
持分法の適用範囲の変動					△15,045
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					－
自己株式の取得					△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,513	391,207	△51,704	323,988	323,988
当期変動額合計	△15,513	391,207	△51,704	323,988	308,852
当期末残高	14,664	717,506	－	732,171	9,644,551

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,671,743	905,267
減価償却費	464,608	671,559
のれん償却額	312,417	711,038
賞与引当金の増減額（△は減少）	△81,305	△43,599
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△88,200	△212,614
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△84,983	48,405
受取利息及び受取配当金	△24,706	△40,320
助成金収入	△33,243	△59,737
移転補償金	△89,195	－
支払利息	50,250	85,545
シンジケートローン手数料	37,000	1,000
投資有価証券売却損益（△は益）	△26	△5,587
固定資産除却損	6,810	9,464
持分法による投資損益（△は益）	△29,133	3,896
固定資産売却損益（△は益）	△59,189	△5,537
売上債権の増減額（△は増加）	△2,267,814	1,372,689
棚卸資産の増減額（△は増加）	707,111	△1,983,620
仕入債務の増減額（△は減少）	616,023	△88,355
その他	△287,730	115,084
小計	1,820,435	1,484,577
利息及び配当金の受取額	24,568	39,902
助成金の受取額	33,243	59,737
移転補償金の受取額	89,195	－
利息の支払額	△50,834	△90,031
法人税等の支払額	△450,080	△660,785
法人税等の還付額	187,533	196,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,654,062	1,029,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△296,624	△518,072
有形固定資産の売却による収入	270,371	29,097
無形固定資産の取得による支出	△174,450	△232,796
投資有価証券の取得による支出	△1,689	△2,763
投資有価証券の売却による収入	6,691	108,613
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,428,078	※2 △3,518,539
関係会社株式の取得による支出	△148,491	△456,906
貸付けによる支出	△513,000	－
その他	△43,842	6,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,329,114	△4,585,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,828,622	△1,267,088
長期借入れによる収入	3,400,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	△936,309	△1,932,699
社債の償還による支出	－	△25,000
シンジケートローン手数料の支払額	△37,000	△1,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△38,507	△93,515
配当金の支払額	△202,157	△269,543
その他	－	△220
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,014,648	△789,068

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,497	86,808
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,320,099	△4,257,695
現金及び現金同等物の期首残高	4,953,260	8,284,249
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	－	118,563
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	10,888	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,284,249	※1 4,145,116

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　22社

連結子会社の名称

American Elmo Corp.
Elmo USA Corp.
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.
ELMO Europe SAS
北京艾路摩科技有限公司
東莞旭進光電有限公司
泰志達智能科技（蘇州）有限公司
株式会社アド・サイエンス
株式会社エルモケイグランデ
株式会社ケーアイテクノロジー
アインド株式会社
アイ・ティ・エル株式会社
ESCO Pte.Ltd.
ESCO Audio Visual Sdn.Bhd.
ESCO Audio Visual Pte.Ltd.
株式会社ファインシステム
株式会社ブルービジョン
PACIFIC TECH PTE.LTD.
PACTECH MSP PTE.LTD.
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.
株式会社市川ソフトラボラトリー
アポロ精工株式会社

当社は2021年４月１日付で完全子会社であった株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子及び株式会社タイテックを吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において非連結子会社であったESCO Audio Visual Sdn.Bhd.、ESCO Audio Visual Pte.Ltd.及び株式会社ブルービジョンは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

PACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.、PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.、株式会社市川ソフトラボラトリー及びアポロ精工株式会社は当連結会計年度において株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数　　7社

非連結子会社の名称

BlueVision Europe Limited
PACIFIC TECH (THAILAND) CO.,LTD.
Apollo Seiko Europe B.V
Apollo Seiko Pte.,Ltd.
Advanced Soldering Tip L.T.D.
IApollo Seiko Private Limietd
アジア株式会社

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

①持分法適用の関連会社数　　1社

②会社の名称　　Collaboration and Communication Technologies Private Limited

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった南陽南方智能光電有限公司は、株式の一部売却により当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社　7社

関連会社　　1社

②会社の名称

非連結子会社

BlueVision Europe Limited

PACIFIC TECH (THAILAND) CO.,LTD.

Apollo Seiko Europe B.V

Apollo Seiko Pte.,Ltd.

Advanced Soldering Tip L.T.D.

IApollo Seiko Private Limietd

アジア株式会社

関連会社

ESCO (Thailand) Ltd.

③持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（３月31日）と異なる会社は、株式会社ファインシステム及びアポロ精工株式会社（２月末日）、American Elmo Corp.ほか海外子会社11社（12月31日）であり、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として移動平均法

原材料

主として移動平均法

仕掛品

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社の金型及び在外連結子会社については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（追加情報）

当社は、2021年10月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）等を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として1,155千円計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①映像＆ＩＴ事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

②ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、取引の対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

１．棚卸資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメントごとの棚卸資産は下記のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

	映像＆ＩＴ事業（千円）	ロボティクス（千円）
商品及び製品	1,092,432	106,518
仕掛品	196,041	494,511
原材料及び貯蔵品	521,460	1,067,823
合計	1,809,934	1,668,853

当連結会計年度（2022年３月31日）

	映像＆ＩＴ事業（千円）	ロボティクス（千円）
商品及び製品	2,752,615	286,754
仕掛品	388,459	712,070
原材料及び貯蔵品	718,655	1,804,836
合計	3,859,730	2,803,661

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価基準について原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、製品及び仕掛品については、過去の販売実績に基づく正味売却可能価額、原材料については、再調達原価と比較しております。

また、棚卸資産については個別に簿価の切下げを行うほか、入庫から一定期間を経過した棚卸資産について、期間の経過に応じて規則的に簿価を切下げるため、各社の製品ライフサイクルの見積りに応じた評価基準を設定しております。

製品ライフサイクルの見積りは、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、当社グループの見積りが実績と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

２．のれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメントごとののれんは下記のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

	映像＆ＩＴ事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
2020年４月１日残高	925,758	44,599
企業結合による取得	772,770	－
連結範囲の変動による増加	－	146,797
当期償却額	293,454	18,962
為替レートの変動による影響	6,684	－
2021年３月31日残高	1,411,760	172,433

当連結会計年度（2022年３月31日）

	映像＆ＩＴ事業（千円）	ロボティクス事業（千円）
2021年４月１日残高	1,411,760	172,433
企業結合による取得	1,642,744	556,799
連結範囲の変動による増加	116,785	－
当期償却額	620,268	90,770
為替レートの変動による影響	94,615	－
2022年３月31日残高	2,645,637	638,463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、新たな成長戦略の一つとして、企業買収等による企業結合を行っています。企業結合により発生したのれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積り均等償却しております。

当社グループは企業結合にあたり、株式取得時に対象会社が作成した将来の事業計画に基づき、超過収益力を検討し、取得価額及びのれんの評価を行っております。

株式取得時における事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

減損の兆候の判断には株式取得時における事業計画の達成状況等が用いられ、当該事業計画には売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。

事業計画は、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、連結子会社の業績が事業計画と比べ著しく下方に乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

３．繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	746,646	693,442

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。回収可能性があると判断された繰延税金資産のうち、その大半を占める当社における計上額（588,793千円）が金額的に重要であります。

課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

課税所得の見積りの基礎となる事業計画は、将来の経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７-４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

※１　受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （2022年３月31日）
受取手形	271,039千円
売掛金	7,482,153千円

※２　その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （2022年３月31日）
契約負債	650,732千円

※３　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
投資有価証券（株式）	222,385千円	667,013千円
その他（出資金）	89,547千円	－

※４　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
建物及び構築物	117,896千円	559,787千円
土地	195,592千円	2,314,570千円
計	313,489千円	2,874,358千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
短期借入金	1,700,000千円	4,362,320千円
長期借入金	－	2,028,660千円
計	1,700,000千円	6,390,980千円

５　受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
受取手形割引高	－	19,866千円
受取手形裏書譲渡高	－	361,666千円

※６　財務制限条項

前連結会計年度（2021年３月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年３月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高3,000,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

・2021年３月期以降に終了する各年度の決算期において２期連続の連結経常損失を回避すること

・2021年３月期以降に終了する各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2020年３月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75％以上の金額にそれぞれ維持すること

当連結会計年度（2022年３月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年３月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高2,400,000千円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

・2021年３月期以降に終了する各年度の決算期において２期連続の連結経常損失を回避すること

・2021年３月期以降に終了する各年度の決算期の連結純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日または2020年３月期の末日の連結純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75％以上の金額にそれぞれ維持すること

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
役員報酬	300,826千円	293,158千円
給料	1,898,410千円	2,951,983千円
従業員賞与	148,599千円	151,367千円
賞与引当金繰入額	80,239千円	67,591千円
退職給付費用	53,367千円	117,128千円
法定福利費	321,462千円	431,435千円
減価償却費	120,542千円	337,290千円
のれん償却額	312,417千円	711,038千円

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
685,417千円	870,437千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
建物及び構築物、土地	58,989千円	8,003千円
機械装置及び運搬具	－	26千円
有形固定資産その他の資産	200千円	－
計	59,189千円	8,030千円

※５　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
機械装置及び運搬具	－	2,418千円
有形固定資産その他の資産	－	74千円
計	－	2,493千円

※６　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
建物及び構築物	11千円	8,227千円
機械装置及び運搬具	337千円	100千円
有形固定資産その他の資産	3,573千円	883千円
ソフトウエア	2,888千円	252千円
計	6,810千円	9,464千円

※７　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
△123,919千円	232,380千円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,786千円	△14,903千円
組替調整額	△26	△7,716
税効果調整前	25,760	△22,619
税効果額	△7,495	7,106
その他有価証券評価差額金	18,265	△15,513
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△43,967	403,093
組替調整額	－	－
税効果調整前	△43,967	403,093
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△43,967	403,093
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	56,467	－
組替調整額	4,550	△74,502
税効果調整前	61,017	△74,502
税効果額	△22,797	22,797
退職給付に係る調整額	38,219	△51,704
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,757	－
組替調整額	－	△11,886
持分法適用会社に対する持分相当額	1,757	△11,886
その他の包括利益合計	14,275	323,988

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,063	－	－	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	－	－	7,586

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	202,157	15	2020年３月31日	2020年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	269,543	利益剰余金	20	2021年３月31日	2021年６月30日

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,063	－	－	21,063
自己株式				
普通株式	7,586	0	－	7,586

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日 定時株主総会	普通株式	269,543	20	2021年３月31日	2021年６月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年６月29日 定時株主総会	普通株式	269,540	利益剰余金	20	2022年３月31日	2022年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
現金及び預金勘定	8,284,249千円	4,145,116千円
現金及び現金同等物	8,284,249千円	4,145,116千円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

株式の取得により新たにESCO Pte.Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにESCO Pte.Ltd.株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,857,073千円
固定資産	232,809
のれん	710,589
流動負債	△1,590,609
固定負債	△24,127
為替換算調整勘定	458
株式の取得価額	1,186,194
現金及び現金同等物	△382,530
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	609,048
差引：取得のための支出	1,412,712

（注）企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

株式の取得により新たに株式会社ファインシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ファインシステム株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	61,092千円
固定資産	8,623
のれん	62,571
流動負債	△40,279
固定負債	△38,007
株式の取得価額	54,000
現金及び現金同等物	△38,634
差引：取得のための支出	15,365

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

株式の取得により新たにPACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.及びPACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにその取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,226,098千円
固定資産	35,108
のれん	1,202,149
流動負債	△1,112,747
固定負債	△1,324
為替換算調整勘定	△3,441
株式の取得価額	2,345,842
現金及び現金同等物	△377,751
差引：取得のための支出	1,968,091

（注）当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

株式の取得により新たにアポロ精工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアポロ精工株式会社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,159,775千円
固定資産	678,019
のれん	556,799
流動負債	△193,456
固定負債	△420,138
株式の取得価額	1,781,000
現金及び現金同等物	△370,208
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する借入金	△300,000
差引：取得のための支出	1,110,791

株式の取得により新たに株式会社市川ソフトラボラトリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社市川ソフトラボラトリー株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	255,207千円
固定資産	136,278
のれん	440,594
流動負債	△96,161
固定負債	△75,918
株式の取得価額	660,000
現金及び現金同等物	△220,344
差引：取得のための支出	439,656

３　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	44,401千円	120,003千円

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 受取手形及び売掛金	7,473,487	7,473,487	－
(2) 電子記録債権	622,071	622,071	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	91,436	91,436	－
資産計	8,186,995	8,186,995	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,301,988	3,301,988	－
(2) 短期借入金	8,027,088	8,027,088	－
(3) 長期借入金	5,323,856	5,326,789	2,933
負債計	16,652,933	16,655,867	2,933

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 １年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※3 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2021年３月31日）
非上場株式	32,165
関係会社株式	222,385

当連結会計年度（2022年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	154,746	154,746	－
(2) 長期借入金	6,744,709	6,740,051	△4,658

※1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※2 １年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※3 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は25,927千円であります。

※4 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2022年３月31日）
非上場株式	27,070
関係会社株式	667,013

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,284,249	－	－	－
受取手形及び売掛金	7,473,487	－	－	－
電子記録債権	622,071	－	－	－
合計	16,379,808	－	－	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	4,145,116	－	－	－
受取手形	271,039	－	－	－
売掛金	7,482,153	－	－	－
電子記録債権	821,683	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	65,975	17,880	－	－
合計	12,785,968	17,880	－	－

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	8,027,088	－	－	－	－	－
社債	－	50,000	－	－	－	－
長期借入金	1,409,834	1,240,634	1,081,864	944,658	646,866	－
合計	9,436,922	1,290,634	1,081,864	944,658	646,866	－

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	7,100,000	－	－	－	－	－
社債	50,000	－	－	－	－	－
長期借入金	2,068,540	1,896,414	1,419,294	1,007,959	237,280	115,219
合計	9,218,540	1,896,414	1,419,294	1,007,959	237,280	115,219

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の評価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の評価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の評価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	70,890	－	－	70,890
社債	－	83,856	－	83,856
資産計	70,890	83,856	－	154,746

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	6,740,051	－	6,740,051
負債計	－	6,740,051	－	6,740,051

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2021年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	76,276	33,163	43,112
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	76,276	33,163	43,112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,159	18,876	△3,716
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	15,159	18,876	△3,716
合計		91,436	52,040	39,395

当連結会計年度（2022年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	57,830	29,610	28,219
	社債	17,880	8,866	9,014
	その他	16,787	16,767	20
	小計	92,498	55,244	37,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,059	18,876	△5,816
	社債	65,975	76,835	△10,860
	その他	9,139	9,802	△662
	小計	88,175	105,515	△17,339
合計		180,674	160,759	19,914

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	6,691	26	－
(2) 債券			
社債	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	6,691	26	－

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	49,026	6,738	1,436
(2) 債券			
社債	35,299	1,258	－
(3) その他	24,286	238	1,211
合計	108,613	8,235	2,647

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と合併した連結子会社で採用していた確定給付企業年金制度及び確定拠出制度は、2021年10月に確定拠出制度へ移行いたしました。

その他の一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付債務の期首残高	635,147千円	620,832千円
勤務費用	41,724	19,919
数理計算上の差異の発生額	△3,884	－
退職給付の支払額	△52,154	△15,292
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	－	△625,459
退職給付債務の期末残高	620,832	－

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
年金資産の期首残高	565,003千円	569,400千円
数理計算上の差異の発生額	52,582	－
事業主からの拠出額	1,873	13,707
退職給付の支払額	△50,058	△14,572
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	－	△568,535
年金資産の期末残高	569,400	－

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	310,054千円	228,113千円
退職給付費用	△6,895	70,525
退職給付の支払額	△35,857	△17,454
制度への拠出額	△64,728	△35,495
新規連結に伴う増加額	25,540	18,266
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	－	△125,120
換算差額	－	1,255
退職給付に係る負債の期末残高	228,113	140,090

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,188,226千円	－千円
年金資産	△1,236,418	－
	△48,191	－
非積立型制度の退職給付債務	327,737	140,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279,545	140,090
退職給付に係る負債	279,545	140,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	279,545	140,090

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2020年４月１日 至　2021年３月31日)	当連結会計年度 (自　2021年４月１日 至　2022年３月31日)
勤務費用	41,724千円	19,919千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,028	△1,257
過去勤務費用の費用処理額	△477	269
簡便法で計算した退職給付費用	△6,895	70,525
確定給付制度に係る退職給付費用	39,379	89,456

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、積立型の確定給付制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として1,155千円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
過去勤務費用	477千円	△3,345千円
数理計算上の差異	△61,495	77,848
合計	△61,017	74,502

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
未認識過去勤務費用	3,345千円	－千円
未認識数理計算上の差異	△77,848	－
合計	△74,502	－

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
債券	42%	－
株式	37	－
保険資産（一般勘定）	16	－
現金及び預金	0	－
その他	5	－
合計	100	－

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
割引率	0.0%	－
長期期待運用収益率	0.0%	－

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,313千円、当連結会計年度70,180千円であります。

４．その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は259,486千円であり、４年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額186,916千円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）２	1,560,970千円	1,535,889千円
退職給付に係る負債	88,349	52,217
退職給付制度移行に伴う未払金	－	57,196
未払事業税	22,603	13,762
未払事業所税	4,025	5,149
賞与引当金	90,174	81,860
棚卸資産評価損	249,393	270,142
製品保証引当金	12,182	25,224
資産の未実現利益	69,197	35,190
投資有価証券評価損	20,600	20,270
貸倒引当金	21,780	30,225
減損損失	26,893	35,057
その他	46,475	266,708
繰延税金資産小計	2,212,649	2,428,895
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△1,288,765	△1,220,204
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△105,469	△401,205
評価性引当額小計（注）１	△1,394,234	△1,621,410
繰延税金資産合計	818,414	807,485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,101	△9,980
土地評価差額金	△17,190	－
負債調整勘定	△9,145	△2,075
在外子会社の留保利益	△43,865	△101,986
企業結合に伴う時価評価差額	－	△32,906
その他	△10,096	△3,355
繰延税金負債合計	△93,400	△150,305
繰延税金資産の純額	725,013	657,180

（注）１．前連結会計年度において評価性引当額が395,128千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社エルモ社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。
当連結会計年度において評価性引当額が227,175千円増加しております。この増加の主な内容は、連結の範囲の変動によるものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	430,100	234,849	74,884	515,006	306,129	1,560,970
評価性引当額	－	△329,619	△121,234	△74,884	△503,003	△260,023	△1,288,765
繰延税金資産	－	100,481	113,614	－	12,002	46,105	(※2)272,205

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,560,970千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産272,205千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	530,556	24,804	319,111	322,896	33,194	305,324	1,535,889
評価性引当額	△457,119	△498	△140,234	△322,896	△33,194	△266,261	△1,220,204
繰延税金資産	73,437	24,305	178,877	－	－	39,062	(※2)315,684

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,535,889千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産315,684千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年３月31日)	当連結会計年度 (2022年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△1.3
住民税均等割	0.9	2.7
評価性引当額	△14.3	15.2
海外子会社の留保利益	0.2	6.4
連結子会社との税率差異	0.6	△8.0
外国税額等	0.8	0.1
海外子会社の配当に伴う外国源泉所得税	1.2	1.1
のれんの償却額	2.3	20.7
未実現利益税効果未認識額	△0.3	△7.1
還付法人税等	△0.2	△0.8
試験研究費税額控除	△1.0	－
その他	△1.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	62.1

（企業結合等関係）

１．企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年７月３日に行われたESCO Pte.Ltd.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第２四半期連結会計期間に確定し、暫定的に算定されたのれんの金額650,557千円は、会計処理の確定により60,031千円増加し、710,589千円となりました。

２．取得による企業結合

(1) PACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.及びPACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.の取得

当社は2021年５月12日付で、PACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.及びPACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.の株式を取得いたしました。

① 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　PACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.、PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.

事業の内容　サイバーセキュリティ機器・ソフトウェアの販売、インストール、メンテナンス、サポート事業

2) 企業結合を行った主な理由

当社のグローバル展開を更に加速することができるとともに、昨年グループ化したESCO Pte.Ltd.の展開する地域との重複も多く、ASEANでの事業強化にもつなげることを目的としております。

3) 企業結合日

2021年５月12日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5) 結合後企業の名称

PACIFIC TECH PTE.LTD.、PACTECH MSP PTE.LTD.、PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.

6) 取得した議決権比率

PACIFIC TECH PTE.LTD.	100%
PACTECH MSP PTE.LTD.	100%
PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN.BHD.	100%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

② 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年７月１日から2021年12月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	PACIFIC TECH PTE.LTD.	1,902,682千円
	現金及び預金	PACTECH MSP PTE.LTD.	56,058千円
	現金及び預金	PACIFIC INTECH DISTRIBUTION SDN. BHD.	387,101千円
取得原価			2,345,842千円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　166,745千円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれんの金額

1,202,149千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

3) 償却方法及び償却期間

５年にわたる均等償却を予定しております。

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,226,098千円
固定資産	35,108千円
資産合計	2,261,207千円
流動負債	1,112,747千円
固定負債	1,324千円
負債合計	1,114,072千円

⑦ 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

⑧ 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) アポロ精工株式会社の取得

当社は、2021年８月30日付でアポロ精工株式会社の株式譲渡契約を締結し、2021年９月10日付で株式を取得いたしました。

① 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　アポロ精工株式会社

事業の内容　　自動はんだ装置及び関連機器の製造・販売、レーザー関連製品の製造・販売

2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ＩＴ化が一層進む「教育」市場、セキュリティや自動車関連などのマーケットがさらに進化する「安全・生活」市場、高度化が求められる「医療」市場、自動化ニーズが高まる「ＦＡ」市場の４つの市場を重点として活動しております。

アポロ精工株式会社は、自動はんだ装置においては世界で初めて同装置を発明した企業であり、顧客のニーズを深く把握して、製品のカスタマイズの他、製造ラインへの導入を適切に行うことのできるコンサルティング能力に長けた技術営業要員を有しております。また、アジア、ヨーロッパ、北米、南米と豊富な海外販路を有し、様々な業種との取引があります。

当社のグローバル展開を更に加速するために、アポロ精工株式会社の海外拠点を活かすことで、顧客企業の海外工場展開への対応や、新規顧客開拓に寄与することができるとともに、新たな国・事業領域への参入が可能になるため、株式を取得いたしました。

3) 企業結合日

2021年９月10日

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5) 結合後企業の名称

アポロ精工株式会社

6) 取得した議決権比率

100％

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

② 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月１日から2022年２月28日まで

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,781,000千円
取得原価		1,781,000千円

アポロ精工株式会社は株式譲渡前の株主に対して800,000千円の配当を実施しており、上記取得価額は配当後の同社の純資産等をもとに決定した金額であります。

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　115,126千円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれんの金額

556,799千円

2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

3) 償却方法及び償却期間

５年にわたる均等償却

⑥　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,159,775千円
固定資産	678,019千円
資産合計	1,837,794千円
流動負債	193,456千円
固定負債	420,138千円
負債合計	613,594千円

⑦　企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 株式会社市川ソフトラボラトリーの取得

当社は、2021年６月30日付で株式会社市川ソフトラボラトリーの株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を取得いたしました。

①　企業結合の概要

1)　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社市川ソフトラボラトリー

事業の内容　画像処理技術の提供および画像処理技術を活かした企業向けの受託開発や一般消費者向けおよび教育機関向けのソフトウェアの開発・販売

2)　企業結合を行った主な理由

当社は「映像＆ＩＴ」及び「ロボティクス」を掛け合わせて、「教育」、「安全・生活」、「医療」、「ＦＡ」の4つの重点市場に対して製品・サービスを提供しております。

株式会社市川ソフトラボラトリーは33年にわたり培ってきた画像処理ソフトウェア技術を核にビジネスソリューション、コンシューマーソリューション、教育の各領域においてビジネスを展開しています。

この領域は当社の重点市場及び当社のハード面との組み合わせに親和性があることから、今後革新的な商品を共同開発し、当社の販売網を活用して展開することが可能になるため、株式を取得いたしました。

3)　企業結合日

2021年６月30日

4)　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5)　結合後企業の名称

株式会社市川ソフトラボラトリー

6)　取得した議決権比率

100％

7)　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

②　連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年７月１日から2022年３月31日まで

③　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	660,000千円
取得原価		660,000千円

④　主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　50,060千円

⑤　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1)　発生したのれんの金額

440,594千円

2)　発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

3)　償却方法及び償却期間
　　５年にわたる均等償却

⑥　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	255,207千円
固定資産	136,278千円
資産合計	391,485千円
流動負債	96,161千円
固定負債	75,918千円
負債合計	172,079千円

⑦　企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）
当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）
当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,095,559
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,574,876
契約負債（期首残高）	416,781
契約負債（期末残高）	650,732

連結財務諸表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」及び「電子記録債権」、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に映像＆ＩＴ事業におけるＩＴサービス販売に関するもののうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは345,181千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が233,951千円増加した主な理由は、保守契約の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、映像＆ＩＴ事業におけるＩＴサービス販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
１年以内	102,827
１年超２年以内	88,257
２年超３年以内	67,775
３年超	19,961
合計	278,821

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、「光学事業」と「電子事業」から「映像＆ＩＴ事業」と「ロボティクス事業」に変更いたしました。

時代とともに変化する製品や技術領域、さらには2021年４月１日付の４社統合に伴う事業戦略や将来の技術発展をより的確に、現実に即した管理区分とするためです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像＆ＩＴ事業」は、映像機器（光学技術、および画像処理技術）、ＩＴ機器・サービス（各種センサーを組み込んだＩｏＴ技術、およびクラウドサービス）、さらにこれらを組み合わせた各種製品・サービス・ソリューション※を提供します。

※　電子黒板、書画カメラ、セキュリティカメラ、車載用カメラ、経営管理ソフトウエア、画像処理ソフトウエア、他クラウドサービスなど

「ロボティクス事業」は、ロボット工学と長年培ってきたノウハウを駆使して自動化、省力化、省人化、最適化を実現し、人々を補助・支援するロボット制御機器を設計・製造・販売します。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	映像＆ＩＴ事業	ロボティクス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,431,551	5,049,474	26,481,026	－	26,481,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	251,726	1,284,367	1,536,093	△1,536,093	－
計	21,683,278	6,333,841	28,017,120	△1,536,093	26,481,026
セグメント利益	2,056,716	326,222	2,382,938	34,837	2,417,775
セグメント資産	21,234,111	8,383,439	29,617,551	△643,770	28,973,780
その他の項目					
減価償却費	242,710	222,619	465,329	△721	464,608
のれん償却額	293,454	18,962	312,417	－	312,417
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	922,191	327,684	1,249,875	－	1,249,875

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	映像＆ＩＴ事業	ロボティクス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	27,322,200	7,199,322	34,521,523	－	34,521,523
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	27,322,200	7,199,322	34,521,523	－	34,521,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	27,322,200	7,199,322	34,521,523	－	34,521,523
セグメント利益	461,657	200,813	662,470	22,688	685,159
セグメント資産	23,740,450	7,781,463	31,521,914	△16,401	31,505,512
その他の項目					
減価償却費	526,954	147,225	674,179	△2,620	671,559
のれん償却額	620,268	90,770	711,038	－	711,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,321,666	902,862	3,224,529	－	3,224,529

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,017,120	34,521,523
セグメント間取引消去	△1,536,093	－
連結財務諸表の売上高	26,481,026	34,521,523

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,382,938	662,470
セグメント間取引消去	34,837	22,688
連結財務諸表の営業利益	2,417,775	685,159

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,617,551	31,521,914
セグメント間取引消去	△643,770	△16,401
連結財務諸表の資産合計	28,973,780	31,505,512

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	465,329	674,179	△721	△2,620	464,608	671,559
のれんの償却額	312,417	711,038	－	－	312,417	711,038
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,249,875	3,224,529	－	－	1,249,875	3,224,529

【関連情報】

前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	中国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他地域	合計
19,424,105	2,275,785	1,954,128	743,155	499,858	1,138,733	445,260	26,481,026

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
3,779,649	4,336	198,915	1,405	－	3,984,306

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	中国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他地域	合計
17,000,021	4,804,333	2,407,278	4,868,470	2,236,367	3,133,551	71,501	34,521,523

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「アジア（中国以外）」に含めて表示しておりました「シンガポール」の売上高については重要性が増したため、当連結会計年度より「シンガポール」として区分表示しております。

なお、前連結会計年度においては、変更後の区分により振り替えております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
4,040,859	2,969	644,995	1,235	－	4,690,059

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	映像＆ＩＴ事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
当期償却額	293,454	18,962	－	312,417
当期末残高	1,411,760	172,433	－	1,584,193

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	映像＆ＩＴ事業	ロボティクス事業	全社・消去	合計
当期償却額	620,268	90,770	－	711,038
当期末残高	2,645,637	638,463	－	3,284,100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	株式会社ブルービジョン	横浜市港北区	90,000	映像＆ＩＴ事業（光学レンズの研究・開発・製造）	（所有）間接 81.11	資金の貸付	資金の貸付	340,000	短期貸付金	340,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
・資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり純資産額	692.71円	715.63円
１株当たり当期純利益	159.09円	25.47円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．前連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
純資産の部の合計額	（千円）	9,335,698	9,644,551
純資産の部の合計額から控除する金額	（千円）	－	－
（うち新株予約権）	（千円）	（－）	（－）
（うち非支配株主持分）	（千円）	（－）	（－）
普通株式に係る期末の純資産額	（千円）	9,335,698	9,644,551
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	13,477	13,477

４．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当連結会計年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
１株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	2,144,050	343,217
普通株主に帰属しない金額	（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	2,144,050	343,217
普通株式の期中平均株式数	（千株）	13,477	13,477

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
アインド株式会社	第１回無担保社債	2018年３月16日	50,000	50,000 (50,000)	0.35	なし	2023年３月16日
合計	－	－	50,000	50,000 (50,000)	－	－	－

（注）（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	8,027,088	7,100,000	0.49	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,409,834	2,068,540	0.60	－
１年以内に返済予定のリース債務	63,715	172,851	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,914,022	4,676,169	0.71	2023年４月 ～2031年３月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	97,436	245,263	－	2023年４月 ～2025年11月
合計	13,512,096	14,262,825	－	－

（注）１．１年以内に返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）
長期借入金	1,896,414	1,419,294	1,007,959	237,280
リース債務	129,887	41,913	33,943	27,170

３．「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
４．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】
当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（千円）	5,826,854	13,995,836	23,475,734	34,521,523
税金等調整前四半期（当期）純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	（千円）	△299,915	161,350	437,182	905,267
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	（千円）	△398,050	△130,480	△23,473	343,217
１株当たり当期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	△29.54	△9.68	△1.74	25.47

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	（円）	△29.54	19.85	7.94	27.21

（注）第２四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第１四半期の関連する四半期情報項目については、 暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,606,054	1,506,744
受取手形	－	128,202
電子記録債権	－	705,890
売掛金	－	※2 5,351,858
商品及び製品	－	1,139,003
仕掛品	－	887,492
原材料及び貯蔵品	－	1,442,283
前払費用	49,352	140,756
短期貸付金	※2 5,396,775	※2 1,142,795
未収入金	※2 85,931	※2 333,893
その他	179,639	316,747
貸倒引当金	－	△38,216
流動資産合計	9,317,752	13,057,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,953	※1 771,209
構築物	12,541	14,453
機械装置及び運搬具	－	101,152
工具、器具及び備品	20,856	183,909
土地	－	※1 2,387,849
リース資産	－	147,720
建設仮勘定	31,600	35,801
有形固定資産合計	132,950	3,642,095
無形固定資産		
のれん	－	175,000
ソフトウエア	76,713	315,274
その他	62,241	21,765
無形固定資産合計	138,954	512,040
投資その他の資産		
投資有価証券	16,300	89,840
関係会社株式	8,612,019	9,259,636
長期貸付金	※2 1,734,091	※2 430,351
関係会社出資金	－	363,743
繰延税金資産	－	588,793
その他	152,151	372,624
貸倒引当金	－	△41,725
投資その他の資産合計	10,514,563	11,063,263
固定資産合計	10,786,469	15,217,399
資産合計	20,104,222	28,274,851

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	―	255,948
買掛金	―	※2 2,445,730
短期借入金	※2 8,550,000	※1,※2 8,050,000
１年内返済予定の長期借入金	※4 1,341,327	※1,※4 1,937,334
未払費用	※2 133,733	※2 475,319
賞与引当金	17,619	147,020
その他	6,136	596,869
流動負債合計	10,048,815	13,908,223
固定負債		
長期借入金	※4 3,822,660	※1,※4 4,273,392
リース債務	―	124,587
退職給付引当金	764	―
その他	15,283	163,306
固定負債合計	3,838,708	4,561,286
負債合計	13,887,523	18,469,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
その他資本剰余金	3,791,839	3,791,839
資本剰余金合計	4,791,839	4,791,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,241,131	4,807,182
利益剰余金合計	1,241,131	4,807,182
自己株式	△2,312,856	△2,313,077
株主資本合計	6,220,113	9,785,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,415	19,397
評価・換算差額等合計	△3,415	19,397
純資産合計	6,216,698	9,805,341
負債純資産合計	20,104,222	28,274,851

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高	－	※1 20,256,597
売上原価	－	※1 15,741,971
売上総利益	－	4,514,625
販売費及び一般管理費	－	※2 4,413,213
営業収益	※1 1,274,536	－
営業費用	※1,※2 786,203	－
営業利益	488,332	101,412
営業外収益		
受取利息	※1 40,571	※1 18,872
受取配当金	499	※1 329,501
為替差益	26,432	148,650
その他	299	17,239
営業外収益合計	67,802	514,263
営業外費用		
支払利息	※1 53,208	※1 76,842
その他	50,542	6,773
営業外費用合計	103,750	83,615
経常利益	452,385	532,059
特別利益		
固定資産売却益	－	8,003
投資有価証券売却益	－	3,511
出資金売却益	－	52,290
抱合せ株式消滅差益	－	3,297,603
特別利益合計	－	3,361,409
特別損失		
投資有価証券売却損	－	1,436
固定資産除却損	－	1,028
その他	－	1,605
特別損失合計	－	4,070
税引前当期純利益	452,385	3,889,398
法人税、住民税及び事業税	5,311	57,698
法人税等調整額	－	△3,894
法人税等合計	5,311	53,804
当期純利益	447,073	3,835,594

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年４月１日　至　2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	996,215	996,215	△2,312,856	5,975,197
当期変動額								
剰余金の配当					△202,157	△202,157		△202,157
当期純利益					447,073	447,073		447,073
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	244,916	244,916	－	244,916
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	1,241,131	1,241,131	△2,312,856	6,220,113

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
当期首残高	△4,364	5,970,832
当期変動額		
剰余金の配当		△202,157
当期純利益		447,073
自己株式の取得		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	949	949
当期変動額合計	949	245,865
当期末残高	△3,415	6,216,698

当事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	1,241,131	1,241,131	△2,312,856	6,220,113
当期変動額								
剰余金の配当					△269,543	△269,543		△269,543
当期純利益					3,835,594	3,835,594		3,835,594
自己株式の取得							△220	△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	3,566,051	3,566,051	△220	3,565,830
当期末残高	2,500,000	1,000,000	3,791,839	4,791,839	4,807,182	4,807,182	△2,313,077	9,785,944

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
当期首残高	△3,415	6,216,698
当期変動額		
剰余金の配当		△269,543
当期純利益		3,835,594
自己株式の取得		△220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,813	22,813
当期変動額合計	22,813	3,588,643
当期末残高	19,397	9,805,341

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品

主として移動平均法

原材料

主として移動平均法

仕掛品

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

のれんについては、５年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間(３年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支出する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 映像＆ＩＴ事業

商品及び製品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、これらの提供が一定期間の保守契約等の場合は、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(2) ロボティクス事業

商品及び製品の販売については、顧客に商品および製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

なお、前事業年度の当社は純粋持株会社であったため、前事業年度に係る財務諸表に計上した金額の記載を省略しております。

１．棚卸資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
商品及び製品	1,139,003
仕掛品	887,492
原材料及び貯蔵品	1,442,283
合計	3,468,778

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り） １．棚卸資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
繰延税金資産	588,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 （重要な会計上の見積り） ３．繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した金額は下記のとおりであります。

	当事業年度（千円）
関係会社株式	9,259,636

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式である関係会社株式について、純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、その後超過収益力等が減少したために実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないと判断される場合は、評価損を計上しております。

超過収益力を反映した実質価額の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通し、株式取得時における事業計画の達成状況などを含めた基準により判断しております。

当社における実質価額の下落が一時的であるかどうかを判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

１．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準第89-３項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、時価算定会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」179,639千円は、「流動資産」の「その他」179,639千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「ソフトウエア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウエア仮勘定」62,241千円は、「無形固定資産」の「その他」62,241千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」9,157千円、「その他」142,993千円は、「投資その他の資産」の「その他」152,151千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」3,089千円、「その他」3,047千円は、「流動負債」の「その他」6,136千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
建物	－	559,787千円
土地	－	2,314,570千円
計	－	2,874,358千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
短期借入金	－	3,400,000千円
１年以内返済予定の長期借入金	－	962,320千円
長期借入金	－	2,028,660千円
計	－	6,390,980千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
短期金銭債権	5,482,661千円	2,762,845千円
長期金銭債権	1,734,091千円	430,351千円
短期金銭債務	577,874千円	1,009,195千円

３　以下の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
㈱中日諏訪オプト電子	68,137千円	－

※４　財務制限条項

前事業年度（2021年３月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年３月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高3,000,000千円）には財務制限条項が付されております。

なお、詳細につきましては「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しております。

当事業年度（2022年３月31日）

株式会社大垣共立銀行、株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとして2021年３月26日に締結したシンジケートローン契約（借入残高2,400,000千円）には財務制限条項が付されております。

なお、詳細につきましては「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しております。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
売上高	－	4,729,906千円
仕入高	－	2,278,656千円
営業収益	1,274,536千円	－
営業費用	68,233千円	－
営業取引以外の取引による取引高	43,106千円	347,087千円

※２　前事業年度における営業費用または当事業年度における販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）	当事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）
役員報酬	79,800千円	128,725千円
給料	264,959千円	1,703,366千円
従業員賞与	19,713千円	95,007千円
賞与引当金繰入額	17,619千円	46,122千円
法定福利費	53,932千円	288,938千円
退職給付費用	13,767千円	81,863千円
減価償却費	32,929千円	149,266千円
のれん償却額	－	100,000千円
おおよその割合		
販売費	－	56％
一般管理費	100％	44％

（有価証券関係）

前事業年度（2021年３月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式8,612,019千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2022年３月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式9,227,424千円及び関連会社株式32,212千円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	595,925千円	1,310,463千円
未払事業税	755	11,847
賞与引当金	6,268	52,186
関係会社株式等評価損	354,258	212,663
貸倒引当金	－	24,462
関係会社株式の税務上の簿価修正額	379,107	－
退職給付制度移行に伴う未払金	－	57,196
投資有価証券評価損	－	20,041
棚卸資産評価損	－	242,782
減価償却超過額	－	13,171
その他	3,584	23,995
繰延税金資産小計	1,339,899	1,968,809
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△595,925	△1,033,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△743,974	△339,321
評価性引当額小計	△1,339,899	△1,373,163
繰延税金資産合計	－	595,646
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－	△6,852
繰延税金負債合計	－	△6,852
繰延税金資産の純額	－	588,793

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年３月31日）	当事業年度 （2022年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.0	△2.5
住民税均等割	1.0	0.6
評価性引当額	13.4	△2.0
抱合せ株式消滅差益	－	△25.9
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	1.4

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2020年５月15日開催の取締役会において、2021年４月１日付で当社の連結子会社である株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子及び株式会社タイテックの３社を当社を存続会社として吸収合併することを決議し、2021年４月１日付で合併いたしました。

１．合併の目的

グループ間の意思決定の迅速化や人的資源の有効活用などで経営効率の改善が必要と判断し、純粋持株会社である当社が、100%子会社３社を吸収合併することによって、グループ経営体制をよりシンプルにし、経営スピードの加速やガバナンスを含めた経営資源全般の一元管理による生産対応力の強化や経営効率の向上を進め、収益基盤の強化をはかることといたしました。

２．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業内容

吸収合併存続会社の名称	テクノホライゾン株式会社
事業の内容	映像＆ＩＴ事業及びロボティクス事業
吸収合併消滅会社の名称	株式会社エルモ社
事業の内容	映像＆ＩＴ事業
吸収合併消滅会社の名称	株式会社中日諏訪オプト電子
事業の内容	映像＆ＩＴ事業
吸収合併消滅会社の名称	株式会社タイテック
事業の内容	映像＆ＩＴ事業及びロボティクス事業

(2) 企業結合日

2021年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子及び株式会社タイテックを消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後企業の名称

テクノホライゾン株式会社

３．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本合併に伴い、当事業年度において抱合せ株式消滅差益3,297,603千円を特別利益に計上しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	67,953	757,317	243	53,818	771,209	1,791,489
構築物	12,541	2,980	－	1,068	14,453	55,642
機械装置及び運搬具	－	122,446	2	21,292	101,152	204,522
工具、器具及び備品	20,856	279,512	531	115,927	183,909	1,063,460
土地	－	2,404,846	16,996	－	2,387,849	－
リース資産	－	180,061	－	32,340	147,720	103,295
建設仮勘定	31,600	69,332	65,131	－	35,801	－
有形固定資産計	132,950	3,816,497	82,904	224,447	3,642,095	3,218,409
無形固定資産						
のれん	－	275,000	－	100,000	175,000	324,999
ソフトウエア	76,713	404,951	19,338	147,052	315,274	535,351
その他	62,241	41,223	77,445	4,254	21,765	6,381
無形固定資産計	138,954	721,175	96,783	251,306	512,040	866,732

（注）当期増加額には以下の増加額が含まれております。

株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子及び株式会社タイテックの吸収合併に伴う増加

建物	696,360	千円
構築物	2,980	千円
機械装置及び運搬具	35,929	千円
工具、器具及び備品	128,715	千円
土地	2,404,846	千円
リース資産	60,057	千円
建設仮勘定	26,573	千円
のれん	275,000	千円
ソフトウエア	276,865	千円
その他	35,292	千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	－	98,021	18,078	79,942
賞与引当金	17,619	301,908	172,507	147,020

（注）当期増加額には以下の増加額が含まれております。
株式会社エルモ社、株式会社中日諏訪オプト電子及び株式会社タイテックの吸収合併に伴う増加
貸倒引当金　59,804千円
賞与引当金　154,888千円

（２）【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.technohorizon.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 （第11期）	自 至	2020年４月１日 2021年３月31日	2021年６月29日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその他 添付書類				2021年６月29日 東海財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第12期 第１四半期	自 至	2021年４月１日 2021年６月30日	2021年８月12日 東海財務局長に提出。
	第12期 第２四半期	自 至	2021年７月１日 2021年９月30日	2021年11月12日 東海財務局長に提出。
	第12期 第３四半期	自 至	2021年10月１日 2021年12月31日	2022年２月10日 東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの			2021年７月２日 東海財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２（子会社取得の決定）の規定に基づくもの			2021年８月31日 東海財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づくもの			2022年６月24日 東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年６月29日

テクノホライゾン株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　川口　真樹

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大谷　浩二

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社及び連結子会社の2022年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テクノホライゾン株式会社の2022年３月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんは3,284,100千円であり、総資産額の10.4％に相当する。連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）「２．のれん」に記載されているとおり、のれん3,284,100千円は、映像＆IT事業に関するのれん2,645,637千円及びロボティクス事業に関するのれん638,463千円により構成されている。 のれんは、投資効果の発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんを含む資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。 減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうか等により判断される。当該判断には、株式取得時における事業計画の達成状況等が用いられ、当該事業計画には売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれている。特に、事業の業績が取得時の評価の前提とした事業計画を下回る場合において、当該事業計画との乖離が著しい乖離に該当するか否かについては、経営者の重要な判断を伴う。 以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんを含む資産グループの減損の兆候判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 減損の兆候があると認められるか否かに関する会社の判断の妥当性について、主に以下の手続を実施した。 ① 取締役会資料等の閲覧、及び経営者等への質問により、経営環境の悪化の有無を確認した。 ② 取得時の事業計画と実績値を比較して差異発生要因を把握するとともに、主管部署への質問を実施した。 ③ 取得時における事業計画に含まれる予測売上高等の仮定について、過年度実績データやその他の関連資料との整合性、事業計画と実績の比較によって、その適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかど

うかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノホライゾン株式会社の2022年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノホライゾン株式会社が2022年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年６月29日

テクノホライゾン株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　川口　真樹

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大谷　浩二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン株式会社の2021年４月１日から2022年３月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン株式会社の2022年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
テクノホライゾン株式会社の2022年３月31日に終了する事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式は9,259,636千円であり、総資産額の32.7％に相当する。 市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）「３．関係会社株式」に記載されているとおり、市場価格のない株式である関係会社株式について、純資産額に超過収益力等を反映させたものを実質価額とし、その後超過収益力等が減少したために株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないと判断される場合は、関係会社株式の評価損が計上される。 テクノホライゾン株式会社は、超過収益力等を反映した実質価額の下落が一時的であるかどうかについて、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通し、株式取得時における事業計画の達成状況などを含めた基準により実質価額の回復可能性を判断している。超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、株式取得時における事業計画の達成状況等を勘案して行われる。これらの判断は将来の状況に関する経営者の見通し等が含まれることから、経営者による判断が超過収益力等を反映した実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性の検討 関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 ① 関係会社の超過収益力を反映した実質価額について、各関係会社の財務情報と比較するとともに、株式取得時における事業計画の達成状況等を検討した。 ② 回復可能性の検討を要する関係会社の事業計画の達成状況の検討にあたっては、取締役会資料等の閲覧、及び経営者等への質問により、経営環境の悪化の有無を確認した。 ③ 取得時の事業計画と実績値を比較して差異発生要因を把握するとともに、主管部署への質問を実施した。 ④ 取得時における事業計画に含まれる予測売上高等の仮定について、過年度実績データやその他の関連資料との整合性、事業計画と実績の比較によって、その適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。